

令和5年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年12月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月6日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年12月6日	15時25分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	末 次 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	栗 野 久 明	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	重 松 一 徳	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員	11番	大 山 勝 代		12番	松 石 信 男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 濱 口 結 花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也	産業振興課長	大 石 顕		
	副 町 長	酒 井 英 良	まちづくり課長	井 上 信 治		
	教 育 長	柴 田 昌 範	定住促進課長	山 田 恵		
	総 務 課 長	平 野 裕 志	建 設 課 長	今 泉 雅 己		
	企画政策課長	亀 山 博 史	会 計 管 理 者	寺 崎 博 文		
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜	教 育 学 習 課 長	古 賀 浩		
	税 務 課 長	古 賀 満 宏	福 祉 課 参 事	松 田 美 紀		
	住 民 課 長	毛 利 博 司	こども課保育園長	佐 藤 定 行		
	健康増進課長	藤 田 和 彦	まちづくり課図書館長	城 本 直 子		
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行		
こども課長	山 本 賢 子					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 中牟田 文 明
 - (1) 小規模店舗の事業継承と空き店舗対策について
 - (2) 不妊治療の保険適用について
 - (3) 点字ブロックの設置について

2. 大久保 由美子
 - (1) ペットボトルキャップ回収やごみの資源化推進について
 - (2) 基山駅前の自転車駐輪場の整備について

3. 佐々木 教 雄
 - (1) 自主防災組織について
 - (2) 「コミュニティバス」を利用した通学について

4. 水 田 志 保
 - (1) 高齢者の見守りにについて
 - (2) 指定管理者制度について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんおはようございます。3番議員の中牟田でございます。傍聴席の皆様におかれましては、今回は1番目ということで、お忙しい中、早くからお越しいただき、誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、1項目めの質問をいたします。

まずは小規模店舗の事業継承と空き店舗対策についてでございます。

町内の小規模店舗については子どもへの事業継承が行われておりますが、少子高齢化の影響もあり、今後は廃業が増えてくるのではないかと危惧しております。身近な店舗の廃業は特に長距離の移動が難しい高齢者にとっては不便を強いるものになるのではないかと考えております。

そこで、小規模店舗の事業継承と空き店舗対策についてお伺い申し上げます。

(1) 空き店舗活用チャレンジショップ事業である店舗リフォーム支援事業、中心市街地出店支援事業の概要をお示してください。

(2) 店舗リフォーム支援事業と中心市街地出店支援事業の評価をお示してください。

(3) 小規模店舗の事業継承についての所感をお示してください。

(4) 小規模店舗の事業継承問題への国、県、町の対応をお示してください。

(5) 佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターの業務内容をお示してください。

(6) 今後、新たな小規模店舗の事業継承支援施策はあるか、お示してください。

2項目めでございます。不妊治療の保険適用についてでございます。

平成25年度から町費で不妊治療費の一部助成制度を始めております。それにより不妊治療に対しては、佐賀県と基山町により助成をしているところでございます。令和4年度より不

妊治療が保険適用へと移行することにより、町の助成は終了しております。昨年度のことではありますが、佐賀県は令和4年度に独自の助成制度をつくり、旧助成制度の自己負担額と保険適用後の自己負担額との差額について助成する制度を創設していると聞いております。町の助成分では自己負担額の差額の助成を行ったのか、確認の意味を含めて質問します。

(1) 令和3年度まで実施した不妊治療費一部助成制度についての事業評価をお示してください。

(2) 令和4年度より不妊治療保険適用に移行したが、旧制度と新制度に自己負担額の差額は生じないか、お示ください。

3項目めでございます。点字ブロックの設置についてでございます。

道路関係につきましては、住民の方からよく質問を受けます。住民にとって道路は重要な施策であると改めて感じているところでございます。

町内の点字ブロックの設置について、途中で途切れているところがあるため、設置の意図が分からないところがあります。また、令和5年度に入り、歩道に車止め、ポラードと申しますけど、その設置を進めておりますが、視覚障がい者にとっては障害物というところの意味合いも持ちます。

そこで、整備の仕方についてお伺いします。

(1) 点字ブロックの設置の整備基準はあるのか、お示ください。

(2) 点字ブロックが途切れた箇所及び車止め、ポラードを設置した箇所の点字ブロックの有無を把握しているか、お示ください。

以上、1回目の質問です。御回答をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。今度の日曜日のふ・れ・あ・いフェスタに向けて、今またすごい準備をしているところでございます。天気がいいといいなと思っているところでございます。

話は置いておいて、中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思っています。

1、小規模店舗の事業承継と空き店舗対策について、(1) 空き店舗活用チャレンジショッ

プ事業である店舗リフォーム支援事業、中心市街地出店支援事業の概要を示せということでございますが、店舗リフォーム支援事業につきましては、中心市街地における空き店舗及び空きスペースへ新規に出店する者に対して、店舗のリフォーム費用の助成を行うことにより、空き店舗及び空きスペースの有効活用を進める事業でございます。

中心市街地出店支援事業につきましては、同じく中心市街地における空き店舗及び空きスペースへ新規に出店する者に対し、一定期間の家賃補助を行い、起業支援を図ることにより空き店舗の解消を進める事業でございます。

(2)店舗リフォーム支援事業と中心市街地出店支援事業の評価を示せということでございますが、店舗リフォーム支援事業については、平成30年度から令和2年度の3年間実施した事業でございます。3年間で事業目標値5件を想定しておりましたが、それを超える7件の実績があり、空き店舗及び空きスペースの有効活用を進めたことで、中心市街地の魅力向上、にぎわい回復に貢献できたと考えているところでございます。

中心市街地出店支援事業については、店舗リフォーム支援事業を先行して実施したところ、それ自体の事業者のニーズ及び効果が高かったため、事業は実施していないところでございます。

(3)小規模店舗の事業継承についての所感を示せということでございますが、社会全体の高齢化に伴って、中小企業、小規模事業者の高齢化問題は今後さらに深刻化が予想されるところでございます。全国的かつ慢性的に後継者不足の傾向があり、後継者が決まらずに廃業を余儀なくされる場合も増えてくるため、町の魅力やにぎわいに貢献する小規模店舗が事業の継続を検討できるように相談体制を整備しておく必要があるというふうに考えております。

基山町においては、商店街にある写真店が親族内承継を行っていただいたり、それから、駅前の飲食店の入れ替わりなどもスムーズにいたり、比較的、事業承継や店舗の入れ替わり等がうまくいっている、特に便利な場所の店舗についてはそんな感じかと思えます。

ただ、なかなか決まらないようなところは長く空き家になった状態が続いている場所もあつたり、ちょっと外れになってくると、そういうところもあるというふうに認識しているところでございます。いい場所であれば、基山町の場合はかなり早く、貸したり売ったりする意向が持ち主のほうにあれば、うまくいっているというのが今の状況かというふうに思います。

(4)小規模店舗の事業承継問題への国、県、町の対応を示せということでございますが、

国において、事業承継・引継ぎ補助金の交付、それから、事業承継の必要性についての情報提供や意識醸成のためのセミナーなどを開催していただいております。

佐賀県においては、円滑な事業承継に向けた商品開発や設備投資等を支援する補助金や、佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターを通じて、中小企業、小規模事業者の円滑な事業引継ぎを後押しして、事業引継ぎ奨励金を交付していただいているところでございます。

町においては、まず、相談があった場合には佐賀県の事業承継・引継ぎ支援センターへの御紹介や国、県の支援情報の提供を行っているところでございます。また、町のほうでやっております中小企業経営者向けのセミナーの中でも相談窓口や支援制度の紹介を行っているところでございます。

(5)佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターの業務内容を示せということでございますが、佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターの業務内容といたしましては、中小企業の円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代へ経営資源をスムーズに承継することを促進させるということを目的に設立された機関でございます。国の支援事業で、佐賀商工会議所が国の委託を受け、親族、または第三者への事業引継ぎの相談窓口として、事業承継に関するお悩みに専門のスタッフが無料で対応しているところでございます。

(6)今後、新たな小規模店舗の事業承継支援施策はあるのかということでございます。

国、県においては、現在実施されている事業が継続される予定でございます。町においては、商工会や佐賀県の事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、町内事業者向けの説明会等の開催を検討しているところでございます。

2、不妊治療の保険適用について、(1)令和3年度まで実施した不妊治療費一部助成制度についての事業評価を示せということでございますが、不妊治療の治療費は、令和4年4月に保険適用になるまで、高額で不妊に悩む夫婦の経済的負担が大きいものでしたので、子どもを出産しやすい環境整備の一環として、経済的負担軽減を図るために不妊治療の助成を行ってまいりました。助成を行ったことによって経済的な負担の軽減が図られて、それによって、いい結果が生まれた場合に少子化対策、そういったものの推進に寄与できたのではないかというふうに考えているところでございます。

(2)令和4年度より不妊治療が保険適用に移行しましたが、旧制度と新制度の自己負担額の差は生じていないのかというふうなことでございますが、保険適用前は佐賀県より不妊治療の内容によっては不妊治療費が助成され、町の不妊治療費の助成は、助成対象となる治療

費のうち、県から受けた不妊治療助成金を差し引いた額の10分の7とし、1年度当たり20万円を上限として助成したところがございます。残りの治療費が自己負担額というふうになっていたところがございます。ちょっと分かりにくいんですけども、そういう形で前制度というか、保険適用前はやっておりました。

令和4年4月からの保険適用後では、不妊治療費が保険適用になりまして、3割負担となりましたが、まずは高額療養費の支給申請を行い、支給された額を差し引いた額が自己負担額というふうな形になっておるところでございます。保険適用前では助成の限度額があり、自己負担が多くなることがあった、特に、治療費が大きくなる場合はその傾向が強かったわけですが、保険適用後は保険適用前よりも自己負担額は減少しているというふうに考えているところがございます。

3、点字ブロックの設置について、(1)点字ブロックの設置の整備基準はあるのかということでございますが、点字ブロックの設置については、国土交通省が規定したバリアフリー法に基づく道路移動等円滑化基準及び道路の移動等円滑化に関するガイドラインに基づき、道路改良等の際に併せて整備を行っているところがございます。

(2)点字ブロックが途切れた箇所及び車止めを設置した箇所の点字ブロックの有無を把握しているかということでございますが、点字ブロックの設置箇所については、佐賀県が設置した箇所についても、そして、基山町が設置した場所についても、両方を路線ごとに把握させていただいております。また、ボラード等の車止めの設置を行う場合には、既設の点字ブロックの有無を確認して設置をさせていただいているところがございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

(1)、(2)で空き店舗活用チャレンジショップ事業である店舗リフォーム支援事業、中心市街地出店支援事業の概要及び評価をお聞きしました。

店舗リフォーム支援事業は、空き店舗及び空きスペースへ新規に出店する者に対し、店舗のリフォーム費用の助成を行うという事業で、3年間で事業目標5件を超える7件の実績があり、効果があったというところがございます。

家賃補助である中心市街地出店支援事業については、リフォーム助成事業のニーズ、効果

が高かったために実施していないということでございますけれども、店舗リフォーム支援事業の助成金額とその条件等をお示しく下さい。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

店舗リフォーム支援事業の条件と金額ということでございますけれども、条件としましては、中心市街地活性化基本計画の事業に基づく事業でございます。そこで規定する中心市街地内、そちらに今まで基山町内、町外合わせて店舗をお持ちでなかった方が新たに店舗を設置する場合になってございます。その分については貸し店舗であっても可能ですし、今現在営業してある店舗内の空きスペースを活用した事業でも条件としては該当するという形になっております。

金額としましては、対象が改修費であったり、消耗品費、あと、広告宣伝費等が該当する経費になってございまして、上限額の設定等はございませんけれども、予算額が決まっております。その中で、審査の上、認められた経費という形になっております。平成30年度、令和元年度、令和2年度とやっております。予算額としては100万円ずつの3年度間という形になってございます。各事業所ごとに認められる経費によって金額が異なります。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

最後お聞きしますけど、金額についてですけど、予算の範囲内で、年間100万円ある。その中で対応していく。上限等は1件当たり100万円というのが最高額と考えてよろしいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

全体で100万円でございます。各店舗ごとの上限額は設定されておりませんが、3件申込みがあったら、100万円を3件で分けるような形になってございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、平均的には大体1件当たりどのくらいの補助を行っておりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません、ざっとで申し訳ないんですけど、約20万円程度となっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。1件当たり20万円というところですね。

そしたら、次に移ります。

(3)で小規模店舗の事業継承についての所感をお聞きしました。社会全体の高齢化に伴い、慢性的に後継者の問題がある、町内では事業承継や店舗の入れ替わりが比較的スムーズに行われているということでございます。

事業承継という言葉が使われました。今回の質問に当たりまして、承継を使うか、継承を使うか迷ったところでございます。継承というのは、義務、財産、権利を受け継ぐ、承継は先代から守ってきた精神的な意味合いも含めて引き継ぐという意味が強いそうでございます。

今回の質問に当たりまして、商工会の現状の聞き取りも行いました。町長が言われたとおり、現在は比較的スムーズに事業の承継がなされているそうです。

私は精神的な意味合いも含めて事業を継続するためには、親族の承継が一番よいのではないかと考えております。しかし、親族承継につきましても、負債の問題や親族の少子化、子どもの意思など、個人情報を含めたデリケートな問題があり、なかなか難しいところがございます。

では、事業を継続するために相談体制を整備しておく必要があると認識されておりますけれども、現段階でどのような相談体制の整備を想定されておりますか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ただいま町ではどちらかというと受け身な体制になってございますので、まずは商工会、事業承継・引継ぎ支援センター等で連携を取りながら、役場内の窓口でもそういった相談を受け付ける周知から始めていきたいなというふうに思っております。御承知のとおり、現時点では特に窓口として周知は行っていないところでございますので、そういったところからまず始めたいというふうに考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

役場内でも相談を受け付けていくということで理解しました。

言われたとおり、私のほうも役場内に相談の窓口があったらいいなと感じております。身近な守秘義務がある職員が入った、店舗情報が豊富な商工会、また、専門的な知識がある佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターが協力し、情報共有を行いながら運営する相談窓口を役場内に設置したらどうかということを考えております。

イメージ的には、現在、役場の1階に無料職業紹介所的なものがありますが、そこまではいかないにしても、そのような形で、役場だけじゃなくて、商工会、あと、センターのほうも協力しながら相談窓口等を設置したらいいんじゃないかということを考えておりますけれども、それに対してはどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうですね、理想としてはそういったものが求められるのかなというふうには考えておりますけれども、現時点で事業承継関係、税務にしろ、相続にしろ、かなりの専門知識が必要となってくるというふうに考えてございますので、今の現状では、そういった専門知識を持つ者が不足しておるといえるのか、不在でございまして、まずは各専門機関、専門家、そういったところにつなげるような窓口の開設かなというふうに考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでしたら、先々は専門的知識がある佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター等とも協力

しながら、そういう体制をつくっていききたいということで考えてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうですね、まず、その相談関係を受け付けて、どういった体制が適正か、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携がどういったところまでできるか、そういったところをまず始めていきたいなというふうに思っております。

先日、事業承継・引継ぎ支援センターが主催する会議等に出させてもらって、これからかなというふうには考えておりますので、今から情報等を密にしながら、体制を整えていきたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでしたら、今後、そういうことも含めて検討していくということで捉えさせていただきます。

(4)に移りたいと思います。

(4)で事業承継に対する国、県、町の対応をお尋ねしました。国は事業再編、事業統合、M&Aの取組に対して、事業承継・引継ぎ補助金、県は商品開発や設備投資等を支援する補助金や、事業承継・引継ぎ支援センターを通じ、事業を引き継ぎ、奨励金を交付、町は相談窓口や支援制度の紹介を行っているとのことですが、国、県の補助金、奨励金は、小規模の店舗の親族承継人は対象にならないと思いますけど、そこを確認したいと思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、事業引継ぎ奨励金のほうについては親族内は対象外となっておりますけれども、もう一つ、中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金、こちらは商品開発であったり設備投資に係るもの、その分については恐らく対象になるかなというふうに思っております。補助の対象経費が違うので、奨励金という形ではなくて、生産性の向上とか設備投資、そういったところが必要になるかなと。

また、第三者、親族以外とかに承継に取り組む事業については別にメニューが設定されているのかなというふうに私は認識しております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

やっぱり先代の伝統的なところを引き継いでいくのであれば、親族承継に特化している補助金、設備投資というところをなくして、私の考えで言いますと、やはり先ほど中心市街地の活性化事業のほうでもありましたリフォーム等ですね、承継するためのリフォーム等に対する補助金、そういうところも考えていったらいいんじゃないかとは頭の中で思っておりますけど、国、県の事業を見ますと、やはりそういうリフォームなどは該当してこないんじゃないか、親族承継等を行う場合には該当しないんじゃないかと考えておりますけれども、そこら辺は、この補助金制度に、設備投資などに合致したと申しますか、そういう効果がある補助金なのかどうか疑問に思いますが、そこら辺はどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

確かに、ただ単に承継するだけでは、なかなか補助金自体が活用できないのかなというふうには思っていますが、事業承継するために、新たにまた生産性を向上して設備投資をしていく、そういったものは対象になりますので、事業承継にとってそれが全く無駄ではないかなというふうには考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。先ほども申し上げましたけれども、事業を先代の精神的部分まで事業承継してもらうためには、私は1番は親族承継、2番目に従業員承継、3番目に第三者承継、4番目にM&Aという承継の仕方がありますけれども、M&Aは該当しないんじゃないかと思っております。

町は現在、事業承継に対して窓口支援を行っておりますが、今後なんですけれども、独自の親族承継、従業員承継に対する補助金、助成金等の検討はできないか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在、先ほどは県の事業の話でございましたけれども、例えば、国の小規模事業者持続化補助金の中の後継ぎ枠だったり、そういったところの補助金などの動向を見極めながら、町で何かできるものがあれば、その検討も必要になってくるのかなというふうに考えてございますが、現在、そういった国の補助金等、事業承継・引継ぎ補助金等もございますので、そういったところの動向を確認しながら、それで賄えない部分とか、そういったところの検討が必要かなというふうには考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでは、状況調査を行いながら、必要かどうかの判断をして、検討を行うということで捉えさせてもらいます。

初めの質問に、先ほども申しあげましたけど、店舗リフォーム支援事業の話がありました。空き店舗へ新規出店する者に対してリフォーム費用の助成を行った、ニーズ、効果が高かったと言われておりました。でしたら、空き店舗になる前、新たではなく現在の経営者に対して、事業承継のために先ほど申しあげましたリフォームの助成があってもいいんじゃないかなということも考えております。

親族承継に効果があると考えておりますので、そこら辺についての御検討もされるというところでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

事業承継に伴うリフォームということかと思いますが、先ほど申しあげたとおり、今、国等の事業、そういったところの動向を見極めながら、町で支援が必要であるか、そういったところを検討していきたいなというふうに考えております。

事業承継に限らず、空き店舗の対策については、恐らく数値等でも御覧になっているかと思いますが、平成28年からは空き店舗率は下がってはございますが、まだまだ今後、

上昇していく傾向にございますので、そういった対策については、事業承継に限らず、対策が必要になってくるかなというふうには考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

空き店舗対策というところでもちょっとお話がされましたけれども、空き店舗になる前の対策の意味での支援、そこら辺を考えられないかということでお聞きしているんですけども、空き店舗を出さない、そういう対策を町のほうでは考えておられないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

正直、現時点で空き店舗になる前のニーズについて、どういったニーズがあるか、まずそういったところから始めたいなというふうに思っております。空き店舗になる前に改修等を行った場合に、財産、そういったところの問題もございまして、そういったところをうまく整理できて、何か支援ができるようなものがあれば検討できるのかなと思いますけれども、現時点で、すみません、そこら辺のニーズ等を把握してございませんので、まず、そういったところをヒアリングだったり、商工会、そういったところと連携して、何か課題があるのか、そういったところを図っていききたいなというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

商工会に行ったときに、何年か前に空き店舗についての調査を行ったと聞いております。ただ、その後のフォローは全然されていないと聞いておりますけど、そこら辺の情報は知っておりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

恐らく中心市街地活性化基本計画の中で商工会にお願いしていた、先ほどもリフォーム事業とか、そういったところと併せた調査のことなのかなというふうに思いますけれども、そ

ういった内容については把握してございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

一回調査を行っているように私は理解していますので、せっかく一回そういうニーズ調査なりをやられたのであれば、それを読み返してもらって、一回分析かけて、いろんな施策につなげていけると思っていますので、それを見ながら、現在の町の状況を把握して、事業承継に対してどういう支援とどういう対策ができるか再検討を行ってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

新型コロナの影響もだんだん弱まってきておりますし、創業関係のニーズも令和4年度、令和5年度と上がってきているなというふうに感じておりますので、改めて中心市街地関係、商店街の空き店舗関係、そういったことについては、もう一度分析し直して対策について考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

次に移らせてもらいます。

淡々と順調に進んでおりますので、ちょっと早めに終わりそうな気分になってはいますが、(5)佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターの業務内容についてお伺いしました。

現在、事業承継の相談先として町も紹介されているみたいですが、事業承継・引継ぎ支援センター事業で後継者人材バンクというのがございます。御存じとは思いますが、事業成果につきましては、よい事例も上がっているようでございます。これの基山町版的なところはできないでしょうか。

いろいろ町のほうも空き家対策ですかね、一般の住宅の空き家対策に対しても、そういう空き家バンク的なものもあるかと思っておりますので、事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、先ほども申し上げましたけど、総合的な情報を役場のほうに集めて、このバンク的な

ものもつくることはできないかということを考えておりますけれども、その点に関しましてはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

確かに人材バンクと事業承継・引継ぎ支援センターの取組はよいなというふうには考えてございますが、先ほど申し上げましたとおり、事業承継関係については、かなり専門的な知識も必要と考えてございます。事業承継・引継ぎ支援センターについては、そういった専門員を配置して丁寧に相談に応じている、そういったところが成果が上がっているのかなというふうに考えてございますので、現時点で同じようなそういったバンク的なところを町に配置するのは、専門性からしてなかなか難しいのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

やっぱりその人材バンクへの登録者も、どういう人が来るかも、登録されるかどうかもちょうと難しいところもございます。事業承継に対しましては、受けたいという人の人柄、人間性、やはり現在の経営者の方針に従っていく、それに共感してもらう人が登録してもらうような感じになりますので、非常に難しいということは分かっておりますけれども、先ほども申し上げた財産の話もあるし、債務的なところもあるし、そういうところも含めて専門的なところも必要でありますけれども、今すぐには、ではということはいいませんけれども、近い将来に、これから承継者問題、まだまだこれから進んでくると思いますので、こういうバンク的なところも視野に入れながら、人材の育成、そういうところを図ってほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

事業承継・引継ぎ支援センターについても、まだ始まって、そう期間がたっているわけではないので、そういったところの実際の業務内容だったり、業務量、ニーズ、そういったところも勘案しながら、また、全国各地、事業承継・引継ぎ支援センター自体は都道府県にあ

りますので、そういったところの動向であったり、地方自治体の動き、そういったところを見極めて、必要であれば、そういった検討が考えられるのかなと思っておりますが、なかなか専門性がある中で、単独自治体での実施については難しいのかなというふうに現時点では考えております。そういったニーズが今後高まれば、検討は必要になるかというふうには思いますが、現時点ではそういったところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間もあるみたいなので、今から10年前、正確には9年9か月前、私、基山町に副町長で戻ってきましたけど、その頃はモール商店街が11店舗、空き店舗がありました。その代表がトライアルの跡地でしたですね。今、モール商店街には純粋な空き店舗は1店舗だけです。そういう意味でいうと、その後、トライアルの跡にはローソンとホスピタルモールが来ました。それから、今、クールビートダンススタジオがあるところは居酒屋でした。居酒屋の前がうどん屋でした。それから、本屋の跡が保育園に変わりました。あと、デイサービス、それから、放課後デイ、障がい者利用施設、今そういったものに空き店舗が全部替わっていているという形になっております。

残念ながら純粋な事業承継、継承であったり承継ですね、承継は、先ほど答弁の中でお話ししたような写真屋が、代が1つ飛んでお孫さんが戻ってくるというパターンで、最高の承継の形ができていかなというふうに思っているところでございます。

先ほど申しましたように、基山町は、その辺のちゃんとした体制さえ整って、貸していただける方、持ち主が——基山町のいいところは、商店街が全て借金ゼロなんですね。だから、元々の持ち主が借金が全くないので、貸せばその分プラスになるという形でございますので、そういうところも実はあまりよそではないんですね。高度化事業というので借金を国からしていて、まだ返していないところがたくさんあるんですけど、基山町のモール商店街は全部返し終わっているという本当に珍しいところなんですよね。だから、そういうことも考えると、何が一番大事かと考えると、センターをつくって待っていても駄目です。もともと経営指導員がどんどん回るので商工会があるわけですが、ここも時代とともにだんだん手薄になってきておりますし、役場の職員自体が企業に行ったことがない、訪問したことがないような、そういう人が今本当に多いというふうに思っております。これから本当に

解決するのであれば、基山町の大きさであれば、待つのではなくて役場のほうから出ていくというスタンスが絶対必要だというふうに思います。

そしてあとは、やはり継承とか承継になりますと、法律的問題とか様々な専門知識がどうしても必要になりますので、それは専門家の力を借りなきゃいけないし、それは佐賀市におる人を基山町に連れてきて、基山町で相談を、マッチングしてもいいというふうには思いますけれども、まずは我々役場が、役場の職員が商工会と連携して、もっともって個別の企業の中に、嫌がられない程度で、邪魔にならない程度でいつでも顔を見せて、そして、気軽にまた企業の方が相談していただけるような、そういう形をつくるということが基山町にとって私は大事なんじゃないかと思っておりますので、今後、そういう企業の専門家みたいな職員を、基山町の企業のことだったら大概のことを知っているような職員を育てていくことが今から大事なんじゃないかなと私自身は今強く思っております。なかなか今まで企業に対しては、例えば、基山町の大きな工場とか行ったことがない職員がほとんどだというふうに思いますので、その辺りのところから手をつけて、そして、小さいところも隅々まで分かるような、そういう感じになるようにまず持っていかないと、窓口をつくって待っても、なかなか小規模企業の人たちがそこに来てくれることを待っても、あまりいいことはないんじゃないかと思えます。それは、無料職業紹介所は職を探すために来るわけですがけれども、継承の相談とか、そういう困った相談になかなか運んでいただくことが難しいと思っておりますので、むしろ我々のほうから日頃のコネクションを密にして、信頼関係をつくって、出ていくというふうな体制をつくっていったらいいなというふうに今考えておるところでございます。

長くなりましたけれども、そういう体制をぜひ役場の中にもつくっていきたいと思えますし、商工会が本来その役割をなすべきところなので、また商工会ともその辺りのところを十分に話し合っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

1回目の町長の回答を聞きましたら、現状維持で何もしないというふうな意味合いに捉えておりました。今までの議論を聞きましたら、やはり事業承継問題に対しては、町のほうも危機感を持っていて、まずは役場の職員が細部、商店等を回りながら、気軽に相談できるよ

うな体制を進めながら、そのレベルアップ等を図っていくというところで今後進めていきたいということで理解をしておるところでございます。

今回のこの質問ですけれども、住民の方からの御意見もありました。私も退職後、ちっちゃな商店等を回る機会も増えております。いろんなお話も聞いておりますし、いろんな話といいますが、ここの魚は鳥栖市の飲食店に納めよるもんね、新鮮やもんねとか、高齢者の方は、御婦人ですけれども、ここで服を買えば事足りるという話も聞いておりますし、先日ですけれども、小さな鮮魚店を回る機会がありまして、かまぼこでもちょっと買おうかな、買って食べたんですけれども、非常においしくて、大きいスーパーで買うのと全然違うようなかまぼこでございました。板わさにして食べたんですけれども。こういうのがやはり町からなくなっていくのは非常につらいものがある、忍びないものがあると思ひまして、今回、この質問をさせてもらったところでございます。

そういうところで、特に、食文化的なところも飲食店にはございますし、飲食店ではなくて、何と申しますかね、基山町の文化的なところもこういう小規模の店舗は担っているところもあるかと思ひます。これはやはり事業をできれば親族の方に承継してもらいたいというところもありまして、今回、質問をさせてもらったところでございます。

時間もまだまだありますけれども、2項目めの質問に移りたいと思ひます。

不妊治療の保険適用についてお伺いたします。

町費での単独事業による不妊治療の助成は平成25年度から9年間ほど実施されたのではないかと思います。この9年間に何件の申請があつて、不妊の治療をされて妊娠された方の件数、また、割合が分かるのであればお教えください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

不妊治療の助成の件数ですけど、平成25年度から令和4年度が令和3年からの年度またぎの分も申請を受けておりますので、10年間ということになりますけど、年度ごとの集計になりますけど、申請件数といたしまして143件、組数といたしましては116組です。複数回申請してある方もいらっしゃいますけど、延べとして116組。申請件数の割合でいきますと、143件の申請があつたうち48件の方が妊娠があつたということで34%、あと、申請の組数でいきますと48組ということで、41%の割合ということになっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

大体4割程度の方が妊娠されたということで、少子化対策の一助にはなっているのではないかと私も思いますし、対象者の方は喜ばれたと思います。また、今回、保険適用により負担が減ったということはまた確認もできましたし、高額医療により町の助成は必要ないということも分かりました。

基山町ですけど、高齢者の肺炎球菌の予防接種も法定接種になる何年も前から独自で助成を行っております。町民の健康を守ることに重点を置いたことが分かりますし、今後も早めの対応を行ってもらいたいと思います。

特に、一般質問の中でも出ましたけれども、带状疱疹の予防接種の助成は私も必要だと考えております。私の母も带状疱疹により転倒骨折を行いまして、介護度も上がっていったと認識しておりますので、ここで带状疱疹の話をするのもなんですけど、どうですかね、それについて今後、今のところ带状疱疹の予防接種の検討はされてありますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員、質問の内容を変えてもらっていいですか。これは後でまた一般質問がありますので。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。

带状疱疹が原因で転倒しておりますので、これも介護のほうにも効果がありますので、これは要望として捉えて、お願いいたします。

それでは、3項目めに移りたいと思います。

冒頭で申し上げましたけど、道路関係につきましては住民の方からよく質問を受けます。やっぱり住民にとっては道路は重要な施策であるということを改めて感じたところでございます。

(1)で点字ブロックの設置基準はあり、道路改良の際に併せて整備しているということでございます。基本は視覚障がい者を安全に誘導することが設置の目的だと考えておりますけれども、県道、町道はありますが、利用するのは町民でもありますので、町が中心になって県道部分も整備の要望を上げるべきだと思っておりますけど、今、点字ブロック、県道部分

も途切れているところがございますが、どうですかね、この分について県へ要望等を行って、点字ブロックの設置を要望していくということは考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

今回お答えしたのは、点字ブロックだけのお話ではなくて、バリアフリーという考え方で御回答させていただきました。少し御説明いたしますと、バリアフリーの考え方としては、障がい者に限らず、高齢者、妊産婦等も含めて、バリアフリーの考え方で整備を行うということで制定された法律でございます。ですので、点字ブロックの設置に関しては、バリアフリー基準にのっとった道路等に設置をしていくということになりますので、そういった整備がされているところについては一体的に整備をするという考えは当然でございます。

今回、県道を役場から3区の公民館付近まで整備をされておりますけど、この1つの基準としては、基山町役場周辺がきちんと整備をされているからこっちも整備をしたということをお県のほうも言われていましたので、先ほど議員が言われるように、一体的に整備をするということは重要かと思っておりますので、まず、どの地域を整備するかといった議論を深めて、それから一体的に整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでは、現状、途切れた部分、そこについては今後検討して、つけるかどうかの判断を行うということで回答されたように思いますけれども、そういう考え方でいいんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

今、途切れだというふうにおっしゃられておりますけど、この基準におきましては、点字ブロックについては必要な箇所について設置を行う、主に信号機等がついている交差点等については設置したほうが望ましいというふうな基準でございます。

先ほど言われるように、道路全面、例えば、路線全部につけるということになってきますと、段階的にございまして、重点地区を整備すると。重点地区の中に、大臣等が認定した特

定道路の設置を行う。特定道路の場合は、道路全面、全域に設置をするというふうになっておりますので、途切れているから整備ができていないということではないと思いますので、県の路線については十分整備がされているというふうに考えております。

今回、3区の公民館まで設置した分については、基山町役場からおおむね500メートル圏内の地区が3区のコミュニティバスのバス停付近だったということで十分整備がされているというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっと認識が違うように感じますけれども、特に、基山町内でも白い棒を持った視覚障がいの方が歩いているところは、あの途切れた地区じゃないかなという認識を私は持っていますけれども、福祉課長、そこら辺は視覚障がい者の歩いている路線、そういうところは把握しておりますか、そういう人を把握していますか。視覚障がい者を。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

どういった方がどこを今生活圏内とされているかというところは把握はしておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

点字ブロックは安全に視覚障がい者を誘導するというので考えていくのであれば、たしかその交差点付近から間の歩道、そこを使われているんじゃないかとは私は思っています。そういうところで、ただ基準は基準としてありますけれども、その部分に対して、途切れるというのは私はちょっとおかしいと思いますけど、どうですか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

こういう質問が出ましたので、私も障がいをお持ちの方に御質問をしたんですけれども、まず、白杖等を持って点字ブロックを使われる方については、何も分からない道路を行かれ

るのではなくて、点字マップ、道路のマップを頭の中に入れて歩かれるということをまず聞いております。その中で、交通量が多い地区についてはどこを歩いたほうがいいのかということで、道路の歩道の中に点字ブロックが設置してあると。交差点等が設置されれば、その交差点だということで、十分理解がされるというふうにおっしゃられておりました。

何を言いたいかといいますと、この基準については、たくさんの方が通られる場合が1つの基準となっております。その場合、点字ブロックを必要とされる方がどこを歩いたほうがいいのかというのを示しているところ、それ以外については健常な方という言い方が正しいかどうか分かりませんが、その方が歩くというふうに区分けをして整備していくというふうに書いてありますので、1の方が歩いていらっしゃるから、そこを必ず点字ブロックをつけたほうがいいのかというのは御本人ともお話をしないといけないかと思いますが、福祉課長が申し上げたとおり、まだ把握をしていないということでございますので、少しそういったことは意見聴取はしたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね、基準にはのっとっているかもしれませんが、やはり住民の方、私もちょっと思ったんですけど、ここまで点字ブロックあって、ここから先、直線道路なのに点字ブロックがない、そこ何十メートルかですけどですね。そういうのを見た感じ、これは何の意味があるのかというふうな感じで取られるところも多いと思います。基準内にはのっとっているということは分かりますけれども、そういうところも見た目——見た目じゃないですけど、その意図が分からないところがございまして、そういうところの整備を検討していただきたいと思います。

含めまして、駅構内、ここも点字ブロックの整備はたしか基準には載っていたと思います。ただ、駅構内は点字ブロックをつけておりますけれども、それからの駅前線ですかね、ここは町道の部分ですけど、途切れてまた県道から点字ブロックがついている。またこれもちぐはぐだなと考えておりますけど、そこら辺も同じ考え方で、私はつけてもらいたいと思いますが、どうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど申し上げたとおり、その基準の話をするのであれば十分基準は満たしているというふうに思っております。ただ、言われるように、そこに必要な方がいらっしゃって整備を必要としていくということであれば検討していかなければならないと思いますけれども、費用もかかるものがございますので、どういった方がどういうふうにご利用される、どこにつけたほうがいいのかというのは、駅に限らず、その地域等についても聞き取りを行いながら設置をしないといけないかなというふうに考えております。

1つ、県がローソン付近から図書館付近までつけられたということを多分言われているのかなと思うんですけれども、そこに関しては、交通量が非常に多かったから、布設基準外であるけれども、設置のほうを行ったというふうに聞いております。ですので、駅からそこまでつなげたほうがいいのかというのを県とも、どういうふうな人の流れでそういうふうにつけたかというのはちょっと情報共有ができておりませんので、そこも含めて、させていただければというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

十分検討してもらって、設置を要望いたします。

ちょっと時間も早いですけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時32分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。8番議員の大久保由美子でございます。傍聴の皆様にはいつも何かと御

多忙のところ、また、寒い中をお越しいただき、誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

さて、毎年この時期になると思うのは、一年がたつのがとても早く感じられることです。理由の一説にはジャンナーの法則という心理的現象によるものだそうですが、今年も残すところ1か月を切りました。

ところで、10月、11月は、やはり温暖化の影響でしょうか、大変暖かい日が続き、孫たちは半袖で過ごしておりました。また、11月27日、28日は、2夜連続、NHKの「クローズアップ現代」では、テーマ、地球温暖化による地球沸騰化の世界と気候難民の特集があり、世界各地で温暖化による干ばつや水不足、洪水、猛暑などの深刻な被害の実情をリポートしていました。

今、私たちがやっているリサイクルをはじめとした資源化へのCO₂削減は小さな取組かもしれませんが、町民が温暖化対策を意識して、3R、リデュース、リユース、リサイクルをできることから取り組み続けていくために、通告による1回目の質問事項1はペットボトルキャップ回収やごみの資源化推進について質問いたします。

質問の要旨として、基山町議会は、主権者教育の一環として町政や議会の仕組みに関心を高めてもらうために、令和5年基山町子ども議会を9月30日に開催し、基山中学校3年生16人が参加しました。生徒自らが3つの議案を作成して、町長・執行部役と議員役に分かれて質疑や討論、採決を行い、政策決定の模擬体験を行いました。

子ども議会の第1号議案は、ペットボトルキャップを町が回収して、リサイクル業者に売却後、その売上金をJCV、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会に寄附することで、発展途上国で満足に医療を受けられない子どもたちにはしかのワクチンを支援する取組です。

現在、基山中学校ではペットボトルキャップを回収していますが、町での回収と、さらに、町のごみ資源化推進等について質問します。

具体的な質問として、(1)子ども議会ではペットボトルキャップを回収して発展途上国へはしかのワクチンを支援する議案が提出されました。これに対する町の感想をお示しく下さい。

(2)ペットボトルキャップ回収について町の考えをお示しく下さい。

(3)近年のごみや資源物回収の見直し事例をお示しく下さい。

(4) 空き瓶の重さ対策に小袋追加ができないでしょうか。

(5) 今後のごみの資源化の考えをお示してください。

次に、質問事項 2 は基山駅前の自転車駐輪場の整備について質問します。

質問の要旨として、9月議会の一般質問は、自転車利用者へのヘルメット着用や自転車保険加入の義務について質問しました。

今回、子ども議会の第2号議案では、基山駅前の自転車駐輪場の整備や景観上の改善の取組について質疑、討論、採決を行いました。中学生の目線で自転車駐輪場の昼間や夕方の状況を調べ、写真も資料添付し、具体的な整備箇所や改修を提案しました。提案内容は、利便性を考えて、転倒防止のための自転車スタンド設置や白線を引く、雑草の処理、防護柵の改修、安全対策のための防犯カメラと街灯設置などです。

来年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会も控え、町の玄関口である基山駅周辺の景観にも配慮した自転車駐輪場の整備について町の考えを質問します。

具体的な質問として、(1) 基山駅前の自転車駐輪場の管理状況と課題をお示してください。

(2) 自転車スタンドの設置や白線の改修についてお示してください。

(3) 雑草が生えている空き地の整備の考えをお示してください。

(4) 自転車駐輪場に防犯カメラと街灯設置ができないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に1回目の答弁をさせていただきます。

1、ペットボトルキャップ回収やごみの資源化推進について、(1) 子ども議会ではペットボトルキャップを回収して発展途上国へはしかのワクチンを支援する議案が提出された。これに対する町の感想を示せということでございます。

ペットボトルキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届ける運動は、NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会、JCVが実施する事業でございます。回収業者団体が基山町周辺にも3業者ぐらいございますが、集めたペットボトルキャップの売却益をその回収団体がJCVに寄附し、JCVはユニセフと連携してワクチン接種の支援を行っている、そういう仕組みになっているところでございます。

ペットボトルキャップを資源化して、さらにワクチン接種を支援する取組というのは本当に有意義なものではないかというふうに考えているところでございます。

(2) ペットボトルキャップ回収についての町の考えを示せということでございますが、現在、ペットボトルのキャップは今の状況はどういうことになっているかという、燃えるごみとして他の燃えるごみと一緒に回収し、燃料としてサーマルリサイクルをクリーンヒル宝満でやっているという形になっておるところでございます。

ペットボトルのリサイクルについて、今もやっているんですが、今回、クリーンヒル宝満でやっている3自治体が協力して、ボトルtoボトルというペットボトルの一番最新のリサイクルをやるという方向に今協議を進めているところでございます。まずはペットボトル自体をやってから、その後、その延長線上でペットボトルキャップについても何かうまい方法で実施できないかということを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(3) 近年のごみや資源物回収の見直しの事例を示せということでございますが、令和5年7月から製品プラスチックの分別回収と資源化に取り組んでおり、現在、18分別を行っております。その他、資源物回収をしている種類は、新聞、雑誌、段ボール、古着、白色トレイ、紙パック、廃油、小型家電、インクカートリッジの9項目でございます。

(4) 空き瓶の重さ対策に小袋を追加できないかということであります。

今、空き瓶の袋が大きい袋が1個なので、高齢者の皆さんから、空き瓶をその大きい袋にいっぱい入れてしまうと重たくなって、ごみ出しが大変になるということで、小さなサイズの袋を作成できないかというのは、これは実は数年前から私の耳にも入ってきていて、ずっと検討を続けていたんですけど、なかなか量的にあまり出ないもので、その辺の経済性とかの計算なんかもやっていたんですけど、今回もこの話もまた出てきておりますし、私自身が一番それを感じている一人でございますので、ぜひ検討して、なるべく早い時期に実現できないかなというふうに思っているところでございます。

それから、(5) 今後のごみの資源化について考えを示せということでございますが、令和4年度の実績で、ごみの総排出量は5,990トンとなっており、いわゆるサーマル処理した後のスラグ、メタルなどの溶融資源物を含んだリサイクル量は5,990トンのうち1,472トンで、リサイクル率が大体24.57%という形に、総数として、総論としてはなっているところでございます。

実際、燃やしているごみの中に、まだリサイクルできる紙とか布類が一番多いと思います

けれども、ほかにもたくさんリサイクルできる部分があって、その中で紙、布がやっぱりまず最優先だと思いますので、この部分の資源回収に努め、いわゆる通常の燃えるごみとしての回収ではない、今やっている資源回収としての部分をさらに強めていって、さらなるごみの減量化とリサイクル率の向上を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2、基山駅前の自転車駐輪場の整備についてということで、(1)基山駅前の自転車駐輪場の管理状況と課題を示せということでございますが、基山駅前の自転車駐輪場は、基山駅東側の町営割田団地の横、3号線側に1か所、そして、基山駅ロータリー西側の2階建ての立体駐輪場、それから、借地であります。基山駅ロータリー西側の駐輪場、これはお寺からお借りしている駐輪場でございます。それから、駅前トイレ北側の駐輪場、これはJR九州からお借りしているという借地によるものが2か所と、あと、うちの2階建てのものが駅前にはあるという形で、当たり前のことですが、借地については毎年借地費用を払っているという形であります。

それから、そういった借地部分の駐輪場も含めて、駅前の自転車駐輪場については、平日の月曜から金曜まで、朝7時から9時まで、町から人が出て、駐輪スペースをはみ出している自転車等の整理、そして、ごみ拾いというものを毎日行っているという形で管理しているところでございます。

(2)自転車スタンドの設置や白線の改修について示せということでございますが、先ほど申しましたように、駅前ロータリー西側の駐輪場と駅前トイレ北側の駐輪場はいずれも借地なので、自転車スタンドの設置というのは、契約上、禁止事項になっております。一方で、白線は恐らく引けるとお思いますので、駐輪場の通路と駐輪スペースが分かるように、きちっと分かりやすいように白線を引いていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、(3)雑草が生えている空き地の整備の考えについて示せということなんですが、これはまさに先ほど申しました基山駅前トイレ北側の駐輪場の空き地のことだと思います。空き地というか、JRの土地でございます。今、駐輪場として借りているところは、うちで借りているので、当然きれいにしたいと思いますが、御質問の雑草が生えている空き地というのはうちが借りているわけでもないもので、借りていなくても草刈りぐらいしても文句は言われなくてもいいかもしれませんが、もともとこれはJRの土地でございますので、そこまでうちのほうで整備するのかなと、そこに対してはあまり前向きな感じでは思っていないところでござ

ざいます。

それから、(4)自転車駐輪場に防犯カメラと街灯設置ができないかということでございますが、防犯カメラは今も既に8基、駅前広場にあります。ただ、ちょっと角度が悪くて、例のJRから借りている駐輪場だけはどうもチェックできる場所がないみたいですね。だから、8基のうちの2基ぐらいを動かすか、もしくは角度を変えるとかで、そこもチェックの対象になりますので、まず、防犯カメラについてはそういうことをいじる。もし場所をJRの土地に移設する場合は、またJRとの協議が結構かかりますので、その辺りもやっていかなきゃいけないし、町が持っている土地にうまく移設したり、角度を変えることによってあそこが死角にならないようにできれば、それはなるだけ早くやりたいなというふうに思っているところでございます。

それから、街灯につきましては、今の管理システムが、各区と話をして、基本、設置はうちでするんですけど、維持管理は各区でやっていただくというルールがきちっと出来上がっているところでございます。ただ、ここは公共の施設なので、そのルールを切り離して町で全て管理するみたいな、そういうことを考えられないことはないかと思います。ただ一方で、きちっとしたルールがございますので、そのルールとの整合性を取っていかなければいけないかなというふうに思います。

それから、結構明るいので、もっと暗いところはたくさん基山町内にありますので、その辺の順位づけの問題などもあるかなというふうに思っているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

通告による1回目の答弁をいただきましたので、これより一問一答により質問をいたします。

質問事項1のペットボトルキャップ回収やごみの資源化推進についての質問をいたします。

一問一答に入る前に、答弁書に、先ほど(3)の近年のごみや資源物回収の見直し事例をお示しく下さいというところで、令和5年7月から製品プラスチックの分別回収というふうな、製品プラスチックという答弁をなさいました。私がこのときに調べたところによると、基山町のホームページには「硬質プラスチックの回収について」という文言で出ているんですよ

ね。ですから、答弁を聞いたとき、製品プラスチックというふうにとちょっと疑義がありました。令和5年8月29日が最終更新日となっている、その資料にはまさしく硬質プラスチックの回収と出ておりますので、まずそこを答弁ください。担当課長。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

製品プラスチックの説明でございます。

品目としましては製品プラスチックということになります。中身は軟質プラスチックと硬質プラスチックがございまして、クリアファイルのような軟らかいものが軟質でございます。あと、バケツみたいな硬いものが硬質でございます。

今、議員おっしゃるように、製品プラスチックのうち硬質プラスチックを今取り組んでおりまして、ホームページ等では分かりやすいように硬質ということで御説明をさせていただいているところでございます。これはバケツとか、そういう硬いものだけをしっかり集めたいということで、こちらについては、今、重油にする方向で処理ができておりますけれども、今後は軟質についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

製品プラスチックのうちの硬質プラスチックに取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。これから私は硬質プラスチックということで質問させていただきます。

この具体的な質問の(1)は想定内かなという私の感想ですので、(2)のペットボトルキャップ回収の考えについて質問いたします。

子ども議会で提案されたキャップの回収は、現在、基山中学校でも回収して、リサイクル業者に引き渡しています。校舎の1階から3階の各階に1つずつキャップの回収ボックスが設置されており、多い月では1か月に3,000個ほど集まるそうです。生徒は、500個集めればはしかのワクチン1人分になるということから、これを町全体で取り組めば、発展途上国にもっと多くのワクチンが提供できるということで答弁がありました。

事業を展開しているNPO法人エコキャップ推進協会の理事長であった矢部氏は、この活動が始まったきっかけは、2005年に神奈川県の子女子高校生たちの捨てるのがもったいないか

ら始まり、全国の小中学校や企業、地域に広がったようです。生徒たちが環境や世界の貧困について学び、課題解決に至ったことや、キャップをリサイクルすることで新しいビジネスモデルとリサイクルの技術革新をもたらし、企業が再生ペレットの商品開発推進につながるきっかけにもなったと報告があっておりました。

答弁では、町はキャップを燃えるごみとして回収し、燃料としてサーマルリサイクルとしていることから、キャップのみの回収についてはボトルtoボトルの導入検討後のその先になるという説明でございましたが、私はこの答弁を聞いたとき、このボトルtoボトルというのは実は初めて聞く言葉なんですよね。ちょっと調べましたけど、私たちが指定袋でペットボトルを出しておりますが、その収集先が再度ペットボトルにリサイクルしているというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

現在、ペットボトルは定期回収させていただきまして、クリーンヒル宝満のほうに入っております。その後、分別をしまして、固めて、それを容器包装リサイクル協会のほうに出して、それが製品になっております。その製品というのはいろんなプラスチックでございまして、洋服になったりとか、ほかのプラスチック容器になったりということで変わってまいります。そういうものは一度リサイクルができるんですけども、その後はまた捨てられて、なくなっていくというような形になっております。

ボトルtoボトルというのは、クリーンヒル宝満で集めたペットボトルをそのまま全部ペットボトルにするために使うものでございまして、大体CO₂は60%ぐらい削減ができると。循環するということですね。ペットボトルがずっと循環していきますので、ペットボトルを作るときに石油由来のものを使わずに戻っていくということで、今注目をされている取組でございまして。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういう新しい事業が始まっているということですね。分かりました。

基山中学校の生徒たちが回収しているキャップの収集先は、筑紫野市の山家にある株式会

社木村筑紫野工場に持ち込まれているようです。割と筑紫野市山家はここからは近いですよ
ね。

それで、今は燃えるごみに入れていますが、私、どこだったかな、大刀洗町かどこかで玄
関先にそういうのを見たこともあります。役場の玄関先や町民会館とか、西側の資源物回
収ステーション、そういう特定の場所でも構いませんので、キャップの回収ボックスも設置
できないでしょうか。これはこれからの未来を担う子どもたちの声に耳を傾けていただい
て、何とか対策ができないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ペットボトルキャップにつきましては町長のほうから御答弁いただきましたように、燃料
としてリサイクルしまして、その後、出てきた、最後にはスラグとか、そういうものになっ
てきて、それも100%資源化しているということで、無駄なく使わせていただいているとこ
ろでございます。

ペットボトルキャップにつきましても、ボトルtoボトルの延長線上で効率のいいリサイク
ルを進めていきたいと考えておりますが、まだ少し先の話になると思います。そういう資源
化するという意味では有意義な取組と考えておりますので、運搬とか、そういうふうな問題
もございますけれども、リサイクルステーションでのペットボトルキャップの回収、それか
ら、これに同意したような取組ができないかというのは検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

教育長に質問できますかね。急に申し訳ないけど。

今、2つの小学校と1つの中学校が基山町の中にありますけど、調べてみると、基山中は
やっていますし、確定というか、資料の中に若基小もしているんですけどね。基山小はその
資料には入ってなかったんですけど、教育長、このペットボトル回収の件は何か御存じで
すか。中学校にもいらっしゃったから、もし何か参考になることがあれば。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

このペットボトルキャップについては、今、まちづくり課長が答弁しているのはリサイクルの観点からの答弁であって、子どもたちからの提案については有効活用ということで、人道支援という立場からの活用はできないかというふうな提案だったと思います。

実際、基山中学校はそうやってリサイクルかつ発展途上国のワクチン接種のために使ってほしいということで集めているんですが、やっぱり学校によってはたくさんしている学校はございます。私が以前勤めていた小学校も大量に、1,000人近くいましたので、あっという間にペットボトルキャップが、専用のボックスがあって、そこにたまったものを、私がいた学校はイオンとかに持って行って、そこからリサイクル業者に持って行っていただくというようなことをしておりました。

そういった取組について、やっぱり子どもたちのリサイクルの観点並びに発展途上国への支援といったところで非常に意義があるところだと思いますので、基山小学校とか若基小学校でも同様の取組ができないかというのを、私もこの子ども議会に参加して、そういった取組については広げていければなと思っておりますので、小学校のほうにはこの件については相談したいなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

次に行きます。

キャップを集めて発展途上国のはしかワクチンに支援できるこの取組は、意外と町民の方は御存じじゃないでしょうかね。特に、子育て中の若い保護者は、学校で回収しているからと、子どもから保護者にペットボトルキャップを持っていくとかいう会話があっているんだと思います。

私もこのキャップは燃えるごみには捨てずに集めております。そして、その回収場所に持って行っておりますけど、今持っていているのは役場1階の自動販売機の横にある回収ボックスですね。それと、マックスバリュの店舗の入り口にある2か所しか知らないんですけどね。町内でほかにキャップの回収場所があるのかどうか、それがちょっと分かりませんので。ただ、偶然にもある方から連絡が入って、集めているけど、どこに持っていったらいいのかという問合せがあったので、私は自分が知っているその2か所しか教えることができ

なかったんですけど、かなりの量を集めてあったみたいで、どうされたのか、ちょっとその後は聞かなかったんですけど。

そういうことなんですが、鳥栖市では市内のスーパー等で紙類やトレイ、ペットボトルキャップ、古紙や容器包装プラスチックなど、様々な資源物の回収がされているようです。それを鳥栖市のホームページや広報紙に回収している店舗名や回収品目を詳しく掲載して、市民へ情報提供しております。ぜひ基山町も、私は2か所しか知りませんので、それから、マックスバリュのところにしても、サンエーにしても——サンエーはペットボトル回収はあっていませんけど、牛乳パックとかトレイとかも収集してありますので、町内でそういうところが分かれば、やはり町もホームページとか広報紙を通して周知とか啓発をしてはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

私のほうも調べましたところ、まだ不十分ではあるかもしれませんが、今、大久保議員言われるように、マックスバリュ基山店と役場の自動販売機、こちらはアサヒ飲料が取り組んでおるものでございます。あとは基山中学校の生徒会に取り組んでいただいております。

どこに持っていったらいいのか分からないということがございますので、やはり先ほど大久保議員言われましたように、リサイクルステーションだと持ち込みやすいのかなというのは今ちょっと感じたところでございます。そういうほかの資源も含めて、回収先というのは、やはり今後ごみの減量化と資源化を進めていく上では町民の協力が必ず必要になりますので、鳥栖市の分も少し勉強させていただいて、いいところを取り組んでいきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ぜひ参考にさせていただいたら私も助かります。知らないところも回収されているかもしれませんからね、よろしくお願いします。

(3)番に入ります。

近年のごみや資源物回収の見直し事例についてですけど、現在、18分別を行っていると答

弁もありましたが、直近で見直しされたのは先ほど言いました硬質プラスチック分別ですよ
ね。これは開始が7月ですので、約5か月余りたちましたけど、回収状況はいかがでしょう
か。

○議長（重松一徳君）

分かりますか。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません、ちょっと手元に資料を準備できておりませんが、搬出のほうは複数回してお
ります。すみません、詳しい数字が手元にございませぬけれども、ただ、硬質プラスチック
といいますと、やっぱり衣装ケースとか大きなものも結構入ってきますので、あそこの保管
場所もすぐにいっぱいになりますので、都度に搬出をしているというような形でございませぬ。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ホームページから印刷させていただいたんですけど、最終的には回収した硬質プラスチッ
クはリサイクル高度化センター、要するに柳川市のほうに持っていかれて、重油に再生され
るといふふうには書いてございましたけど、今回、質問もありますので印刷
しましたけど、ホームページは次々と新着、新しい情報が入っていますので、それを見損
なったりしたらなかなか気がつかないと思うんです。それから、これに種類がたくさんある
んですよ。私もとても覚え切れませぬ。そういう状況ですので、せつかくこういう資源化
をされているのであれば、再度、定期的にホームページなりに掲載していただけないでし
ょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり町民の皆さんにどれだけ見てもらえるかというのは大事なことですので、定期的な
情報発信に努めたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

資源物回収ステーションは、町民が持ち込まれた資源物で時には外まであふれている状況を見ることもありますが、先日、見せていただくと、業者に回収されたばかりで、ほとんどない状況でした。そのテントの左側に硬質プラスチックを回収するボックスというか、それがありました。そのとき、たしか風呂の蓋とか、何かそういうのが何個か入っている状況でした。あそこではちょっと狭いですよね。そういうことを見せていただきましたけど、たしかあれは9月の補正でしたかね、そのステーションを広くするというので予算計上されましたけど、もちろん年度内でなさると思いますが、細かいけど、私は待っていますけど、いつ頃になるのかと思っております。

その新しくされたステーションの横の硬質プラスチックの回収場所、それはそのままの予定ですか、それとももう少し広くできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

年度内には完成させたいと思っております。もうしばらくお時間をいただきたいと思っておりますが、面積が広がりますので、そういうところも踏まえて検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

次に、(4)の空き瓶の重さ対策の小袋追加ができないかということで尋ねましたところ、町長の答弁では、随分前からそういう要望があっていたということで、早急にしたいという答弁でしたので、私もそこら辺も待っています。

結構、瓶はあるようでないんですね、家庭で集まるのが。時間がかかるんですけど、でも、やっぱり袋は有料だし、もったいないなという心理が出ますので、いっぱいまではいかなくても、なるべくある程度は集めてごみを出したいなという思いがあります。ですので、やっぱり早めに、小というか、中になるんでしょうかね。どういのを計画していただけるかは分かりませんが、早急をお願いしたい。これは検討というか、町長は早めにしたいということもおっしゃったので、できるのではないかなと私は期待しています。

それと、中には燃えないごみですね、あれは黄色い袋かな、あれも結構、鍋とか、フライパンとか、陶器とか、重たいものが入るんですよね。でも、袋自体はそんなに大きくはない

かなとは思っていますが、それをよその市町は、やはり大と中とか、大と小とか実際されているんですね。そこも町民の意見を聞いて検討していただけないかなと思っていますが、まずは空き瓶のほうだと思いますけど、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

瓶につきましては町長が御答弁いただいたとおりでございますけれども、今、大きいのがありますけど、やはり瓶の袋を小さいのにしますと、店舗の置く場所の問題だったり、物が増えますので、それだけ保管する場所が必要になったり、そういう問題もあります。といいながらも、一升瓶とか、そういうものも入らなきゃいけませんので、高さもある程度必要だということもございます。ですので、少しスリム化するという考え方もありますし、大と小を作るよりも、1つ中ぐらいのを作るという考え方もあるのかなというので、そこも研究しているところでございます。

あと、不燃の分につきましては、それに入るものはそのままリサイクルできるということで、例えば、少し大きめのものだったりとかも頑張ってそれに入れれば持って行って、クリーンヒル宝満でリサイクルされるということで、大きさについては今の大きさのほうが、どうすればいいですかと電話等での相談があるときには、不燃物に入りませんか。頑張ったら入りそうですということだったら、入れてくださいということで、不燃物の袋に入れさえすれば最終的に処分に困ったものというのはクリーンヒル宝満まで運ばれるということでございますので、あまり小さいほうの要望というのはまだ聞いておりませんが、こちら他自治体を研究したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。

これはあまりあれなんですけど、実はたまたまテレビで見ている、徳島県の上勝町、そのニュースが出たものですから、それはリサイクル率のことだったので、ちょっと興味があって調べてみたら、鹿児島県の大崎町と徳島県の上勝町のリサイクル率が人口10万人未満の市町村の中で、大崎町が全国1位なんですね。そして、上勝町が2位に位置して取り組ま

れていたんです。

この鹿児島県の大崎町というのは人口1万2,000人で、基山町より5,000人ほど少ない町なんですけど、ここは家庭ごみを25分別されており、リサイクル率が82.6%なんですね。ここは基山町にはない指定袋が、1つ目が、紙リサイクルに向かない紙製容器・包装紙ですね。それから、私がいつも言っています容器包装プラスチック類、それから最後に、シュレッダーしたコピー紙だけの指定袋、その3つがあって、わあと思ったんです。

それから、徳島県の上勝町は葉っぱビジネスということでよく御存じだと思います。それで私もよく知っているんですけど、そこは人口が年々減少して、今現在1,500人だそうです。高齢化率が54%で、そこがリサイクル率は80.8%ということですが、焼却炉がもともとなく、野焼き中心の町から分別が始まったという。現在はここも25分別と、ちょっと興味深いのが、ゼロ・ウェイストという宣言をされています。改めて、町民の意識改革次第では不可能が可能にできるすごさを感じました。

それで、町は溶融炉のクリーンヒル宝満で広域運営をされているので、リサイクルの取組には協議も必要かと思いますが、クリーンヒル宝満での分別を広域で、これとこれはこうしましょうという協議とか課題というのはありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町でさらに分別していこうとすると、あとは生ごみとプラスチックしかないのかなというふうに私自身感じているところでございます。

また、プラスチックにつきましては、カロリーが高い製品でございますので、燃料としてリサイクルしておりまして、これを全部リサイクルでクリーンヒル宝満の手前で抜いてしまうと、持ち込んだものが水分が高くなって組成が変わってしまうということもございまして、今の施設でそのままの状況で運転できるのかという難しさがあるという話も聞いております。また、それだけ燃えにくいものが入ってきますと、逆に、石油燃料でありますコークスをたくさん購入して入れなければいけないということに陥りますので、現在のやり方を維持しながら、ごみの減量化を進めながら、新しい技術があればそれに転換していきたいというようなことを考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

前向きな答弁をありがとうございました。

最後です。(5)の今後のごみの資源化の考えをお示してくださいということで、以前から一般質問で私は何度も提案をしております。資源化への容器包装プラスチック類の指定袋による回収を再度提案します。

プラのマークがある包装紙や菓子の包装フィルム、カップラーメン等の容器、卵のパック、弁当の容器、シャンプー等のボトル、そして最後に、最初に提案しましたペットボトルキャップも対象となります。毎日購入する食品等は、いずれも必ずラップやビニール袋とか容器に入って販売されています。そこで、プラマークがついている製品は全て町は燃えるごみに入れて焼却されております。先ほどもおっしゃったように、それが原料にもなるということもおっしゃいますが、何度も言っていますが、私は生ごみはまずコンポストに入れていきます。それから、紙類は極力雑紙でリサイクルに出しておりますので、燃えるごみの指定袋に入れるものは多くが容器包装プラスチック類です。

最後に、何回も答弁もおっしゃいましたけど、容器包装プラスチック類の指定袋による早急な資源化への取組を、前向きな答弁はありましたけど、次はこれじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいので、最後の答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ごみの処分、それから、リサイクルにつきましては、クリーンヒル宝満で一体的にできるものと、その前で町が独自にできるものということで取組自体が変わってくるというふうに思っております。

今おっしゃっていただいたフィルムだったり、そういう容器包装プラスチックにつきましては、現在はサーマルリサイクルさせていただいておりますので、こちらについてはクリーンヒル宝満の2市1町の中で一緒に取り組む内容と考えております。こちらについては新しい技術の革新だったり、水分をそもそも減らしていくような取組とか、そういうことをいろいろ検討しながら一緒に取り組む内容であるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと分かりにくかったと思うので、こういうことです。容器包装リサイクル法上のったものは、基本、クリーンヒル宝満は3つの自治体でやっていますので、うちだけがやるというのはできませんので、うちは18万人のうちの1万7,000人にしかすぎませんので、1割にも満たないようなところなので、ほかの2つの自治体も一緒にやらないと、そこはやれないんですね。ところが、生ごみとか硬質プラスチックとかは容器包装リサイクル法のアイテムに入っていないので、うちだけやったとしても何も問題ないんですね。だから、その違いは御理解いただきたいなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、最後の私が質問しています容器包装プラスチック類が、やはり協議しないと難しい。（「一緒にやらないと」と呼ぶ者あり）一緒にやらないと難しいということですね。これが家の中のごみとしては極端に多いんですよ。でも、やはり前向きな協議をしていただいて、溶融炉という最新式な建物というか、それもまた影響しているのではないかとということもよく分かりますが、やはり温暖化は本当にそこまで来ていますから、ぜひ前向きな協議をお願いしたいと思います。

では次に、質問事項2に行きます。

基山駅前の自転車駐輪場の整備についてでございます。

(1)の基山駅前駐輪場の管理状況と課題についてですけど、町にはJR基山駅とけやき台駅がありますが、それぞれ自転車駐輪場の施設が設置されています。今回は基山町の玄関口である基山駅前の駐輪場について質問しております。

基山駅前は近年、利用者の安全や利便性に向けた整備や改修をされています。例えば、駅前のロータリーをはじめ、送迎者用の無料駐車場設置に併せて有料駐車場化もされ、また、防犯カメラ、駅下ラウンジ、2階にはコインロッカーも設置されました。ほかにもあると思いますが、利用しやすく、安全で便利になりました。

答弁にもありましたが、基山駅前の西側に自転車駐輪場は3か所点在しております。1つは2階建ての立体駐輪場、ここは2020年3月にリニューアルして、2階に自転車を上げる搬

送エスカレーターを設置して、自転車の上り下りが便利になりました。2つ目がモール商店街へ行く通路の横で、基山駅ロータリーの西側にあります駐輪場、3つ目が基山駅の駅前トイレの北側です。

質問の駐輪場の管理については、平日の月曜日から金曜日、朝7時から9時まで駐輪スペースの整理整頓やごみ拾い等をされているという答弁がありましたけれども、基山駅前の駐輪場の管理状況をお尋ねしましたので、この基山駅の整理は、東と西に駐輪場がありますが、お一人で7時から9時までされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

ただいまの質問ですけれども、基山駅の自転車駐輪場の整備につきましては2名体制で行っておりまして、西側に1名、東側に1名、先ほどけやき台のお話もありましたけれども、けやき台のほうに1名、計3名が朝7時から9時まで自転車駐輪場の整備や駅前の清掃等を行っております。

うちが管理している駐輪場につきましては、ごみ拾いだけではなく、草が生えている場合は草を取ったり、そういったこともして、対応をしている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

東側も職員が1人で整備されているということで、2人の職員が平日毎日、月曜日から金曜日まで2時間かけて、町の玄関口であり、顔でもある駐輪場整備や駅周辺の清掃をされているということは本当にありがたいことだと思っております。

そこで、利用者の駐輪マナーや利用についての意識の向上というか、これだけ町は職員を入れて整備等々をやっていますから、やはり利用者もそういう思いで利用していただきたいなと思いますけど、そういう対策とかお考えはありますか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現在のところ、先ほど言いました駐輪場管理、整備をやっている7時から9時までの間、

町のほうで管理をしている者が、自転車の並べ方が悪い、駐輪が悪い場合は整理して、並べ直しております。そのときに利用をされる方が来られた場合は、こちらへどうぞというふうな形で誘導するなり対応をしている状況でございます。

ただ、9時までしか管理がされておられませんので、9時以降につきましては、通路にはみ出たりとか、そういった状況もございますので、そういったマナーについては、今後、どういう形か周知ができればというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そこら辺も啓発をお願いしたいなと思います。

これまで地域や利用者から何か要望とか改善、困り事の相談等ありましたか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

近年ではそういった要望等はございませんけれども、例えば、バイクを止めることができないとか、そういった御相談はありましたので、バイクにつきましてはトイレ北側に止めてあることが多いので、そちらのほうに誘導するとか、そういった御案内はさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

管理については詳しく答弁されましたけど、課題については答弁がありませんでしたので、問題がないという認識でよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

課題につきましては、先ほど大久保議員も言われましたように、マナーとか、そういったところが、若干駐輪場スペースから枠をはみ出すとか、駐輪場スペース外に止められる方と、それから、ちょっと斜めに止められたりされる方がいらっしゃいますので、その辺りのマ

ナーについて周知ができればなど、それが一番課題かなというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、駐輪場での放置自転車の最近の状況はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

放置自転車の件です。基山駅の自転車駐輪場についてお答えさせていただきます。

放置自転車の処分も含めてですけれども、ありました場合、建設課のほうからですけど、安全な町づくり推進協議会の委員からもそういった連絡がございます。住民課としては、現地を確認しまして、まず、その自転車に警告書を貼って、ある一定期間、7日間以上、もし移動されなかった場合については自転車を撤去します。そして、最終的には、防犯登録等を確認しまして、警察に照会をかけます。利用者が確認できなかった自転車は撤去をしました日から3か月経過後に処分を行っている状況です。

今年度、11月末現在、基山駅の駐輪場で撤去しました放置自転車の件数については5台となっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では、次に行きます。

(2)番の自転車スタンドの設置や白線の改修とか、(3)の雑草が生えている空き地の整備等々は混同して質問させていただきます。

白線については改修を行うという答弁をいただきました。それで、基山駅東のほうの白線は道路の中央分離帯みたいな立派な白線がされています。でも、西のほうは簡単にマーカーですのような、何だろう、面積とかもあるとは思いますが、私としては整備的には、東側ができるのであれば東側のようなしっかりした白線をお願いしたいというふうに思っております。それは取りあえず答弁してもらいましょうかね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

西側につきましては借地が2か所ございますので、借地につきましては、町のほうで簡易的な白線を引くような形で現在のところ対応しているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、厳しいということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは町長のほうで(2)の回答を1答目したように、現状ではきちっとした施設物等を設置するのが契約上禁止事項になっておりますので、そこの辺りについては、今、簡易的な状態に対応している状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

白線もできるけれども、簡易でないといけないということですかね。ちょっとすみません、私が。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

簡易なすぐに消せるような状態、契約上、そういうふうな形になっておりますので、借地をしているところから消すような指示があれば消せるような状態に今しております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

答弁は、自転車スタンドについては、駐輪場が借地なので、今おっしゃいましたように契約で禁止事項があっているということなんです、これまで何か見直しとか、やはり基山駅

前は基山町の顔ですので、私、6か所ぐらいJR駅を視察させてもらったんですけど、基山町みたいに玄関口に雑草が生えている——見てすぐのところじゃないですけどね、右のほうだから。ですけれども、周りのJRの駅を見たところでそういうところは見受けなかったです。ほとんど整理されていました。吉野ヶ里公園駅なんかは、やっぱりあそこに吉野ヶ里歴史公園があるから、すごいですね。裏も表も立派な駅になっていますし、鳥栖駅は、整備だけはされているけど、下を全部コンクリートとかでされているので、雑草というのはまず見なかったですね。子ども議会でも、子どもたちはその雑草のことを取り上げていました。

契約だからできないんじゃないくて、契約は更新もあっているので、やはりそこは協議をする必要がないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

まず、雑草につきましては、雑草が生えているところにつきましては、借地域内であれば、うちの職員のほうで草を取ったりしておりますが、借地外につきましては、特に言われてあるところがトイレの北側でありますので、JRの敷地でございますので、そちらのほうに雑草が生えていますということで連絡等を取って、管理をしていただくようお願いしたいと考えております。

駐輪場の今の状況から申しますと、おおよそなんですけれども、立体駐輪場が2階建てになっておりまして、下1階が90台ほど、それから、上が80台ほど、それから、ロータリーの西側、モール商店街のほうに行く通路側がおおよそ130台、それから、トイレの北側にありますJRから借地しているところにつきましては約240台ほど駐輪ができるようなスペースでございます。現状、駐輪の利用状況といたしましては、立体駐輪場の2階がまだかなり余裕がございますので、そちらのほうを利用するような形で周知をできないかなというふうに考えておるような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

なかなか立派な上り下りができるエスカレーターをされているのはよく分かりますけど、二、三回でも見に行くと、ほとんどがらんとしていますよね。やっぱり朝の通勤とか通学、

そういうときに上まで上がる余裕はないんじゃないかなと。私自身も利用者だったら、そういう思いがあります。やっぱり駅の近くにどうしても止めたく、心理的にはそういうものじゃないでしょうか。言葉が悪いけど、余裕のある高齢者とか——高齢者もちょっと難しいかもしれませんが、時間的な余裕をお持ちの方は2階でも使えるとは思いますが、でも、それを含めたところで空きスペースがあるから、北側の駐輪場を整備する必要はないというように私は捉えております。

一番気になるのは、やはりあの駐輪場を借りているので、きちんとした整備ができない。お寺に借りているところはちょうど正方形的なところだから、見た目もいいし、できますけど、北側のほうは本当に不規則な土地を借りてある状況だから、やはり整備というところではもう一度私は考え直していただきたいとすごく強く思います。ましてや来年——来年に限らず、全国のスポーツ大会等もございますけど、それ以降、先のことも踏まえて、ぜひ北側のほうの駐輪場はJ Rと協議していただいて、何とか見た目も、また、利用もしやすいような駐輪場に整理していただきたい。

それから、草の生えている空き地は借りていないので、本当は所有者が管理するのが一番だと思いますので、それは町から言えることであれば言ってください。

それから、あそこは通路的には通れますので、割と上町の踏切とか郵便局から来る人とか、あそこを結構自転車とか歩行者が通られているんですよね。だから、夜、あそこら辺のバイクがあるところは本当に街灯もないし、防犯カメラもありませんよね。ただ、マンションの明かりがあるからということもあるでしょうけれども、やっぱり夏場とか草が生えている。それから、今は木もしこっていますもんね。二、三メートル以上になっていますよね。ああいうところも、やはり基山町の玄関口の基山駅をもう少し整備していただきたいと思いますので、町長、ぜひその思いを、考えていただけないか、最後に質問いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どこまでお話ししていいか分かりませんが、一時期、全部あそこを購入しようと思いましたが、ところが、J Rはいいとこ取りで、駐車スペースとか、いわゆる今既にお金になっている部分は絶対売らないということで、残ったところだけを買うというと、本当にすごくいびつな形で、しかも、お金は破格の金額提示でございましたし、それから、今の借地も毎年値

上がりしています。ちょっとずつではありますが、毎年値上がりしているのです、そういうことも含めて——ただ一方で、JRとの協議は日頃からずっとやっているのです、前の広場がああいう形になったり、上にギャラリーができていたり、それから、コインロッカーもやったし、駅下もうちのお金でやったんですけど、あれも今、使用料を出せと言われていています。いや、うちはそれは出さんという約束でつくったんやから出さんと言っていますが、出せというふうな話で、ロッカーもそこに置こうとしたら、それはいい機会なので、じゃ、使用料もよろしくという話だったので、ロッカーを上を持ってきたり、本当に激しいやり取りをJRとやっていますので、それに今回またその話になったら恐らく、そういうふうに言われるんだったら購入してくださいという話がまた出てくるんじゃないかなと予想はいたします。

ただ、おっしゃるように、今度国スポがありますので、JRも国スポの実行委員会のメンバーなので、少なくとも国スポの行われる来年まではきれいにしましょうねという話は言いやすいので、それはまずやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

結構JRとの関係はいろいろな意味で、よくやっていただいているし、デリケートな部分もあるし、そこら辺りのところは、ぜひそういう状況であるということは御理解いただきたいというふうに思います。

それから、今回の指摘につきましては、まずは来年まではきれいに、国スポがあるからねということで話を持ちかけたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

本当は最後にしたかったんですけど、まだなんか口惜しいというかね。やはり基山駅は基山町の窓口だし、玄関先だから、いろんな方があそこを利用されているのにもかかわらず、トイレも今度はきれいになっておりますけど、そちらのほうの駐輪場のところがいま一つ整備されていない。それで、町民は分かりませんが、いろんな町外の方は、あそこがJRの土地で、借りているということは御存じないと思うんですよね。だから、やはり先のことも考えて、また、いかに基山町のイメージアップ、それから、利用者の利便性、そういうことも含めて、ぜひ課題として北側の駐輪場を、町長は大変厳しいようにおっしゃいましたけど、ぜひ協議をしながら、課題を共有しながら、契約都度にもしできるようだったら、向こうも要望してあるんだったらこっちも要望できるんじゃないかなと思いますので、最後にそれを

お願いしておきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番議員の佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございます。最後までお付き合いよろしくお願いいたします。

さて、今回、基山町の安心・安全なまちづくりについて質問を行いたいと思っております。

基山町は、その自然的条件から、台風、豪雨、地震、地滑り、山崩れ等の極めて多種の災害発生要因を内包しております。平成30年の集中豪雨による丸林地区の被害、本年度7月の豪雨被害も記憶に新しいところでございます。また、山口大学、瀧本先生の講演の中でも、震度6強の地震の可能性が大いにありと御指摘を受けております。

基山町は基山町地域防災計画を基に、町民の安心・安全に取り組んでおります。特に、県内でも例を見ない17行政区全てにおいて自主防災組織が設置されております。しかし、各区における活動状況、活動内容の温度差が大きいのではないかと感じられております。あくまで自主防災ですので、行政は強制的には行えず、指導、啓発、アドバイスにとどまることは理解しますが、昨今の異常気象や自然災害を考えると早急な取組強化が必要と考え、ここに質問いたします。

自主防災組織について、(1)行政から見た現状の問題点、課題点をお示してください。

(2)各行政区の温度差をどのように縮め、啓発、指導を行うかをお示してください。

(3)今後の町の取組において最も重点的なことは何かをお示してください。

次の項目です。

この10月よりコミュニティバスを利用した通学が開始されました。コミュニティバスの利用に対しては、昨今の異常気象、特に、夏場の熱中症対策や児童の安全対策として早急に手を打たなければならないと強く感じたからだと理解しております。しかし、アンケート調査のみで事前の保護者への意見収集や問題点の掘り起こしなど、状況把握が十分に行えていなかったのではないのでしょうか。

一方、全国的に公立校のスクールバスの運営に関しては、維持管理費の高騰や運転手不足などの理由で、スクールバスの空き時間をコミュニティバスに有効利用する取組が進んでいるようでございます。この基山町はスクールバスではなく、逆転の発想での取組のチャレンジでございます。ぜひ成果として確立させたいと思っております。

第2期基山町子ども・子育て支援事業計画や令和5年度基山町教育プランを確認しても、通学路道路整備や安全確保などは書かれておりますが、コミュニティバス利用の通学やスクールバス等のことは触れられてはおりません。この10月からのことでございますので、当然かとは思いますが。

質問でございます。

コミュニティバスを利用した通学について、(1)運用開始後に利用者、保護者への意見収集、要望の保護者会などは行ったでしょうか。

(2)利用者、保護者の評価、評判をお示しください。

(3)現状の問題点、課題点をお示しください。

以上、1回目の質問です。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、1の自主防災組織について、そして、柴田教育長のほうから2のコミュニティバスを利用した通学について答弁させていただきます。

1、自主防災組織について、(1)行政から見た現状の自主防災組織の問題点、課題点を示せということでございます。

佐々木議員の先ほどのコメントの中にもありましたように、現在、町内の17行政区全てにおいて自主防災組織を結成していただき、活動をしていただいているところでございます。

自主防災組織は、災害対策基本法に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う組織ですが、一旦災害が発生した場合に、行政の救助や支援が届くまでに時間を要することも考えられますので、地域の特性に沿った自主防災組織の活動が重要であるというふうに考えているところでございます。

問題点や課題といたしましては、各区の自主防災組織の役員の方々は、そうじゃないケースもありますが、おおむね行政区の役員を担っていただいていることも多く、自治会活動と自主防災組織の活動の両立を図る、そういった人材の確保が挙げられるのではないかとこのように思います。

あと、これは防災に限ったことではございませんが、例えば、一つの年代、例えば、70歳ぐらいで、まさにそういう活動の中心が出た場合に、なかなかそれが60歳代に引き継がれていかない。これは防災についてだけではなく、様々な活動でそういう傾向が見られるというふうに思いますので、多分、自主防災においても今後そういう問題が出てきやしないだろうかという心配は少ししているところでございます。

それから、(2)各行政区の温度差をどのように縮め、啓発、指導を行うか示せということでございますが、基山町は小さい町ではありますが、地域ごとに想定される災害の種類などに違いがあるため、取り組む防災活動も自主防災組織ごとに異なる部分があるというふうに思っているところでございます。また、自主防災組織ごとの取組具合の違いから温度差を感じる部分もあるかというふうに思うところでございます。

自主防災会独自の取組といたしましては、例えば、けやき台4区合同の防災講習会、それから、無事旗というんですかね、無事であるという旗を掲げる訓練であったり、防災訓練が実施されておりますし、それから、第3区で防災研修会や避難訓練の実施などがあります。特に、この自主防災組織は、まず第3区が一番最初に取り組んだというのがスタートであるというふうに記憶しているところでございます。その際、その研修会には他の自主防災組織の役員への参加の呼びかけもしていただいているところでございます。最新の取組をほかの区にも広げていただくという形になっているところでございます。そのほか、第2区では毎年、避難訓練を実施させていただいているところでございます。

余談ではございますが、ドローンを使った訓練というのは、特に、山に向かってドローンを飛ばして、迷った人を想定して、その人を見つけ出して、そこに消防団が急行するみたいな訓練、そして、救い出してくるという訓練などは今各地でやっていますが、非常に好評で、

皆さんの関心も高いという形になっているところでございます。

一方、町では毎年、基山町自主防災組織リーダー研修会を開催し、自主防災組織から参加していただきながら、御自分の地域で取り組むべき防災活動のヒントを見つけていただく取組を行っているところでございます。さらに、佐賀県主催の自主防災組織リーダー養成講座にも各区から御推薦いただき、毎年3人程度を佐賀県のほうに派遣させていただいているところでございます。

このような取組を通して、自主防災組織への支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

(3)今後の町の取組において最も重点的に行うべきことを示せということなのですが、先ほども答弁させていただきましたけれども、自主防災組織は地域住民が自主的に防災活動を行う組織ですので、自主的、自発的に活動に取り組んでいただけるような組織環境づくり、そして、支援が必要だというふうに考えているところでございます。

自主防災組織で議論していただき、できることから始められるように、町が作成した「自主防災会活動の手引き」と「自主防災会のための避難所運営マニュアル」を各自主防災組織へ配付させていただいたところでございます。

今後、これらを活用していきながら、各行政区の役員に負担が偏らないように、自主防災組織内の役割の分散化や自治会の行事等に合わせて防災に関する活動を行うなど、自治会活動と自主防災組織の活動の両立を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

あわせて、町は防災に関する出前講座を実施し、自主防災組織活動を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

また、1個漏らしておりましたが、消防団の防火訓練等においても、防災的な色彩も含めて、緊急通報みたいなことも含めて今やらせていただいているところでございます。こういったものを総合的にこれから町でやっていけたらいいなというふうに思っております。

以上で私からの1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から佐々木教雄議員の2、コミュニティバスを利用した通学についてお答え

いたします。

(1)運用開始後に利用者、保護者への意見収集、要望の保護者会等を行ったかという御質問についてですけれども、今年10月から遠距離通学の児童の利便性向上や安全性確保の観点から、通学手段に徒歩だけでなく、基山町コミュニティバスの利用を認める制度を始めました。通学距離が3キロ以上の児童と若基小学校特認校制度利用者は無料、2キロ以上3キロ未満のお子さんについては自己負担というふうにしております。

この制度は、平成27年3月まで学童送迎タクシーを行っていた地区から通学補助の復活を望む声があったことから、定例教育委員会で協議を行い、コミュニティバスのダイヤ改正などを行って導入したものでございます。

利用している児童や保護者からの意見や要望等については、導入時に利用意向調査を行ったのみですので、今年度中にアンケートを実施する予定としております。

(2)利用者、保護者の評価、評判を示せということについてですが、毎日利用している地区からは通学にコミュニティバスが使えるようになってよかったという声や、時々利用する地区からも雨の日に乗れるようになってよかったという声が学校を通して聞こえてきております。

今後、アンケート結果や学校からの聞き取りなどで制度導入に対する評価を行いたいというふうに考えております。

最後に、(3)現状の問題点、課題を示せということについてですが、今回の制度導入で平成27年3月まで遠距離通学補助が行われていた地区に関する課題は解決できたというふうに考えております。しかし、他の地区で3キロ以上の児童が登校時刻に合った便がないためコミュニティバスを利用することができていないなど、課題、問題点はありますが、今後、定住促進課、学校、PTAなどと連携、協力し、課題の解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

本日、傍聴にバス通学利用の保護者の皆様が代表で数名お見えになられておりますので、申し訳ございませんけど、自主防災と順番を入れ替えて質問させていただきます。よろしく

お願いいたします。

コミュニティバス利用の通学のことでございますけど、3番目の問題点、課題点を問いただしましたが、答弁では具体的な問題、課題が1つしか挙がっておりません。少なくとも5つや6つぐらい出てくるのかなと想定していましたが、課題がないわけではないとは思いますが、逆に課題が多過ぎて列挙できなかつたというふうに解釈しております。

10月スタートしてすぐでございますけど、当初に意見交換会なり保護者会を開催して御意見、情報の収集を行うべきと古賀教育学習課長に提案をしましたが、いまだに開かれていないということでございます。その時点で既に私のほうには様々な御意見が耳に入っております。多忙なことは理解できますが、なぜ開催しなかつたのか。本日も関心の高い保護者の方々がおいでになられていますが、今から質問はいたしますが、とても保護者の皆様の代弁を全て言い尽くすことはできません。改めて、アンケート調査ではなく、早急に保護者会なりを開きまして、生の御意見を収集することを強く望ませていただきます。

まず、質問でございます。

この通学バスを利用したいが、路線がない、時間が合わないという理由で通学希望を提出していない児童数というのは把握できておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今言われました通学に利用をしていただくバスというのは、コミュニティバスを利用させていただいております。あくまでも私どもはコミュニティバスを利用した遠距離通学の軽減というところを考えております。

そういった中で、園部地区は解消しておるんですが、宮浦地区のほうがお一人、3キロ以上でおられまして、ここについてが、数分ですが、学校の開始時刻と合っておりませんので、ここについては、また定住促進課とコミュニティバスの時間調整等ができないかというのを協議を進めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今お答えを聞いたのは1名ですけど、とてもじゃないですよ。そんなもんじゃないとい

うふうに私のほうは捉まえております。改めて、きちんとその辺を調べていただきたいと思います。

この運行計画に当たって……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、今に対して答弁させますので。古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

あと、2キロ以上の部分について、これも意向調査の中での把握でございますが、2キロ以上の中で、3キロを含めて48名の該当するお子様がいらっしゃいますが、この中で希望を出された方が26名、ただ、1区のほうが8名ほど希望を出されていないところがあるんですが、こちらが路線がない部分。歩けばあるんですが、ただ、どうしても近くのコミュニティバスの路線がないというのはありますので、そのように1区のほうでは8名と把握をしております。

あと、7区とかは路線がございますので、あると思っております。

4区のほうは、保護者の判断で乗らないという希望のほうもございましたので、把握人数的には数名となっております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

スタートのそもそものところからお話しさせていただきますと、答弁の中にもありましたように、以前、通学支援をしていた地区からの要望があって、その地区については何とかクリアしなくてはいけないというところでスタートしたのがこの制度です。

今年4月に相談を受けたんですけど、そういった協議を定例教育委員会の中で5月から毎月しまして、どのようにしていくかというところで、分校跡のところのお子さんたちが3キロありましたので、やっぱり3キロ歩いてこいというのはなかなか厳しいよねというところから、この制度をスタートさせました。

そして同様に、例えば、7区の野口あたりの保護者の方からもコミュニティバスが利用できたらいいのという声が聞こえておりましたので、その整理として、2キロ以上のところについてもアンケートを行ったところ。そして、保護者からのアンケートを受け取ったところで、利用したいに丸がついているところはほかにもたくさんありましたし、利用希望

がついていなかったところについても、恐らく便がないからつけられなかったのだろうというところもあるというふうに理解しています。

そういった中で、どういうふうにこれをしていくかという課題のところは1つだけ申し上げましたけれども、それはそもそも論のところ、分校跡、3キロ以上はやっぱり何とかしてあげなくちゃいけないというところで、4人のうち3人は対象となって、1人は利用されていないんですけれども、もう一人が便がないために利用されていないと。そこが一番の課題だというふうに考えております。

あとの2キロで希望されているところについては、確かにコミュニティバスの利用ということで利用できていないところはあるんですけれども、基本的には、全国的に見ますと、やっぱり4キロというところが一つ基準になっていて、あるいは学校の統廃合地区、あるいはこのことと同じように分校があったところ。鳥栖市でいうと高田分校ですね、高田・安楽寺地区、あるいは基里小の水屋地区、そういったところがバスの利用を認めています。鳥栖市内においては、高田分校があったところは今も1年生から3年生までをタクシー送迎しておりますし、基里小学校の水屋地区についてもバス利用を認めているというところなんです。

いろいろ長くなりますけれども、基本的には、やっぱり3キロ以上のところをしっかりと支援してあげようということを基本的なスタンスにしていることを御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これは以前にも教育長とお話しさせていただきましたけど、国の目標といいますか、設定では4キロ以上というルールではないんですけど、そういう目標があります。しかし、大学の先生等々を含めた各専門家では、特に低学年になるほど厳しいということで、2キロ以上というのが望ましいと。その辺は教育長も理解した上でのお話を以前もさせていただいた記憶がございます。

ですから、3キロ以上という今回の定義というのは分かるわけですが、実際にこうやって2キロ以上でスタートしました。それに対して、いろいろ保護者の方々から問題が出ておるということで御質問させていただきます。

まず、運行計画の策定に当たり、生徒の登校時間といいますか、家を出る時間は以前と比

べ5分以内が望ましいと。児童の生活リズムや保護者の負担増ということを考えて、5分以内が望ましいという専門家の提言がございました。これは考慮をされましたでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そもそもこの制度を始めたところは、子どもたちへの負担軽減というところをスタートとしておりますので、そういった意味から、この前、小松地区のお子さんたちがバスに乗られる様子、また、学校に到着してからも私は一緒にいましたが、子どもたちにコミュニティバスに乗ってどうかと感想を聞いたときに、楽というのと慣れてきたというふうな声が聞こえました。やっぱり歩いてくるならば多分7時10分よりも早くスタートしなくてはいけなかったのではないかなと。確かに7時10分はちょっと早いんですけれども、7時25分頃に着いてしまうので、本来ならば、あと10分か15分遅ければ望ましいとは思っております。

ただ、歩いてきていた頃に比べると恐らく若干余裕が出ているのか、あるいは同じぐらいではないかなと思っておりますので、その辺については何か違うという声ももしかしてあるならば本当はお答えいただきたいんですが、ここは議場なので、そういうことはできませんけれども、その辺については、すごく子どもたちに負担をかける時間帯にはなっていないということで、もともと7時スタートだったんですけれども、7時はやっぱりあんまりよねということで、定住促進課にかなり無理をしていただいて、7時10分発ということで改定していただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

現実問題ですけど、以前の徒歩通学よりバス利用に変えて7時前に家を出なければならなくなった、10分以上早く家を送り出すと、これはバスのダイヤの関係だと思いますけれども、そういう声も実際問題入っておりますので、これも今後の検討課題になろうかと思えます。

次に、今利用の区域でございますけど、1区、2区、4区、7区の来年度の新入生は何名でしょうか。うち、バス通学の対象者が何名か、お分かりになればお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、新年度の1年生の皆さんにつきましては、先月末に就学时健康診断というのを行いまして、その辺で、まず地元の学校にちゃんと通っていただけることの確認をしております。その後、今言われました調査をするように準備しておりますので、現時点ではまだ行っておりませんが、そういったものも行うような予定を今しております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私も正式な人数は把握できておりませんが、聞いたところによると、既にバスの乗車定員オーバーになるようなところも聞こえております。

さらに、山田定住促進課長にお伺いします。

先般から曜日別、時間帯別の乗車率、乗車状況の検証、精査をお願いいたしました。結果はいかがだったでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

佐々木議員から事前に通学便の利用実績をとということで御依頼を受けておりましたので、令和5年10月から11月、ちょっと2か月だけなんですけれども、調べております。

まず、2号車の通学便、園部線になりますが、10月が21日間運行しております。このうち、学校があつている日は小学生はほぼ毎日御利用いただいております。具体的に申し上げますと、10月の1か月間で延べ人数144人、現金50円お支払いいただいている方が60人で、フリーパス、定期のようなものを使われている方が84人でした。それと、引率の方だと思われませんが、大人の方の御利用が5人、それと、手帳を使われて無料で乗車されている方が1人いらっしゃいました。1日当たりの平均としましては、小学生が6.9人、7人弱ですね。5人とかの日もあれば、4人の日、3人の日もあるというような状況でした。曜日につきましては、土曜日以外はほぼ毎日、人数も少ないときは3人ぐらいのときもありますが、大体5人程度は乗ってあつたかと思ひます。これが10月です。

11月につきましては、1か月での小学生の利用が124人、現金で乗車いただいた方が38人、

フリーパスが86人です。11月は大人の方の御利用はございませんでした。11月につきましても、1日当たりの利用は5.9人、6人弱ですね。これも曜日によって少し人数の差はありますが、おおむね5人程度は乗ってあったかと思えます。

次に、2号車の長野線になります。こちらは10月の利用が小学生が17人、全員現金乗車になります。引率の方と思われる大人の方が5人、それと、きやまんきっぷ、75歳未満の方の回数券での御利用が11人いらっしゃいました。

長野線につきましては、特徴としては、週の初め、月曜日とかの御利用が多く、2人から5人の方が利用されております。その際、一緒に引率の方も御利用されているという状況です。それと、長野線につきましては、回数券を使ってある大人の方もいらっしゃいますが、大体お二人の方が固定でずっと乗られているような状況です。固定の方につきましては、特に曜日が決まっているわけではないんですけれども、それぞれ1週間に1回から2回程度使われてあります。

11月につきましては、小学生の方が12人、11月は大人、引率の方の御利用はなかったようです。回数券、きやまんきっぷを御利用の方が8人いらっしゃいました。これが2号車の利用になっております。

それとあと、1号車、けやき台便が朝早い時間、7時に基山駅を出発して、けやき台のパーク・アンド・ライドまで行って戻ってくるという便がございますが、こちらのほうには、まだ時間が早いということもありまして、小学生の御利用はもちろんありませんでしたが、10月、11月それぞれ大人の方の御利用が10月が51人、11月が36人、こちらはそれぞれ土曜日の御利用もあり、毎日1人から4人が乗車されているような状況です。

長くなりましたが、以上です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

御丁寧にありがとうございます。

今答弁にありましたように、1号車ですかね、1号線、特に、けやき台の7時台というのは非常に乗車状況が低い、乗車率が低いと。先日お聞きしましたところ、ほぼほぼ7時台は2名ぐらいであるというふうにお答えいただきました。限られたコミュニティバスを最大限にこの通学で有効利用するために、効率的に2台体制でフルに活用ということはお考えはで

きないでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

通学バスに1号車を利用できないかというような御質問かと思っております。

けやき台の1便につきましては、おおむね毎日1人から4人の方が乗車されているような状況です。コミュニティバスといたしますのが、高齢者や児童をはじめ、町民の方皆様の交通の移動手段を確保ということで導入しておりまして、固定の利用客の方もいらっしゃいますので、けやき台の1便を現時点で通学便にするというのは難しいのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今のお答えですと、私がお願いしているのは7時台だけということなんですけど、その7時台の2人から4人という固定客のことをということでしたけれども、少数の大人と多数の児童、どちらがウエートが大きいんでしょうかね。少数の大人のために多数の児童に不便、不利益を強いることが本当に正しいことなのかどうなのか。なぜなら、オール基山で子育て支援という大きな目標を掲げております。その観点から考えていっても、ここは少し考え方を柔軟に切り替えるべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

佐々木議員の一番最初の質問の中にもありましたとおり、スクールバスの空いた時間をコミュニティバスとして利用されているような自治体は多数あるかと思いますが、基山町のようにコミュニティバスとして運行しながらスクールバスとしても活用できるというところは少ないかと思っております。

まずはコミュニティバスとして運行をしながらということを基本と考えておりまして、コミュニティバスを通学にも使えるのであれば、通学として使える時間帯、少し融通を利かせるといような考えでコミュニティバスの運行をしておりますので、児童だけでなく、一般

の方も含めたところでコミュニティバスは運行したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

大分趣旨が違うというか、バス利用を始めた以上は子どもに不公平があっては絶対に駄目だと思います。今既に2キロ、3キロ、それ以上というような距離によって料金体系も変わっておるわけですから、そこでも既に不公平感が出ているというのも実態でございます。なおかつ路線があるない、時間が合う合わない、いろんな角度で考えても、とにかく子どもに不公平があってはならない。オール基山を掲げている以上は、ぜひその辺を基本に置いて御検討願いたいというふうに思います。

次に、ダイヤ改正についてお尋ねします。

ダイヤ改正は毎年10月1日ということでございますけれども、今回は特例で、朝会、始業時間に合わせたダイヤ改正はできないでしょうか。要は来年度早々、4月1日から新入生が入ってまいります。先ほど古賀教育学習課長のほうからもありましたけれども、かなりのバス通学利用の希望を出される児童数もいるのではないかというふうに思います。それに合わせまして、4月1日よりダイヤ改正を行うのは行政としては当然であると思います。そここのところのお答えをよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、今回のダイヤ改正以前に、小学生の利用について、例えば、古賀教育学習課長のほうからも答弁がありましたとおり、宮浦線の子どもはバスの到着時間が少し遅れるので学校に間に合わない、そこも含めてダイヤ改正をということでしたが、園部線の出発時間を10分遅らせたこともあって、今の台数、ルートではどうしても宮浦線の時間を変更ができないという状況があるところでございます。ですので、今回のダイヤ改正につきましては、教育委員会のほうと十分協議をし、コミュニティバスとしてできる範囲内の改正になるとは考えております。

それとあと、御質問のありました4月1日に変更ができないかということでございますが、国の手続に係る時間等を検討しますと、12月から一般利用者であったり小学生の利用者のア

ンケート等を行い、ダイヤ改正の準備を始めますと、ぎりぎり3月末とか4月にダイヤ改正ができなくはない状況です。法律的な手続期間を計算しますと、できなくはないスケジュールにはなっておりますが、実際どういった改正をするのかというのをもう少し教育委員会のほうと検討して、ダイヤ改正を検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ダイヤ改正の件でいいますと、例えば、定住促進課のほうで今年10月から改正していただいたところで、7区あたりのお子さんが今14名おられるんですけども、そのダイヤ改正については、野口の公民館が7時31分、7区公民館が7時34分、秋光交差点が7時43分というふうに非常に使いやすいダイヤにいただきました。こういうふうにダイヤ改正をして全員が乗っていただければ——結局そうならない、なっていませんよね。今回も7区については利用があまりされていない。雨の日の利用と、月曜日、荷物が多いときだけの利用に今とどまっている状態です。ですので、今、必ずしなくてはいけないと教育委員会が考えているのは、3キロ以上のところが1つです。

2キロ以上のところはどういう御案内をしているかというところ、希望する場合、コミュニティバス利用を許可しますと。今までは歩いてきなさいと言っていた分を、使えるバスがあるなら乗ってきていいですよということで、使ったり使っていない状況になっている現実があります。

この辺について不平等感が生まれているんじゃないかというところで、1つは、料金が無料か無料じゃないかというところについては、3キロというところは、大体4キロのところが多い中で、うちは3キロにしていますけれども、分校等もあったところが3キロだったので、おおむね理解していただけるんじゃないかなと思っていますし、あと、2キロのところ路線がないから利用できていないお子さんと、利用したいのに乗れないと、それと、利用できるのに乗っていないとか、いろんな温度差があるわけですね。それについては非常に難しい問題だと思っていますけれども、そういう不平等感を生まないために工夫してある自治体としては、調べたところでいうと、佐世保市とか、あるいは下関市あたりが公共交通機関が利用できずに徒歩で来ているお子さんに年間7,000円とか6,000円とかの補助をしてあるというふうな自治体もありましたので、そういうのを参考にしていきたいなとは思っており

ます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

山田定住促進課長のほうから、4月1日の問題に関しては今月中に案が何とかまとまればということですね。できない理由を言うのではなくて、どうやったらできるかと。とにかく4月1日、新生が入学式の日からちゃんと利用できるというような体制をぜひつくっていただきたいと思います。

既に先ほど言いました来年度の新入生で定員オーバーとなる路線も今はっきりしております。2区が2名ほどさらに増える。現状ではきっちり乗っているというようなことも耳に入っております。その他の地区もしかりなんですけれども、こういうところの対策はある程度頭に入っておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その問題については非常に気にしていることで、先ほど言った7区の問題についても全員乗ったら定員オーバーになるので、大丈夫ですかというふうに定住促進課に確認したところ、毎日乗るというのがきちんと事前に分かっていたら、タクシーを後ろから後続で走らせることができるというふうになっておりますので、この2区が2人増える問題についても、子どもの数で定員オーバーになるかどうか分かりませんが、常に定員オーバーになるような状況であれば、定住促進課のほうにそこは事前をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今、定員オーバーの場合、タクシーがということでございましたけど、一部の区間、特に荒穂神社前で登校時には一般客のお客様も多数乗られていると。児童が乗って、ほぼほぼ満員になっているんですけど、その場合の定員オーバーはタクシーがついてくるとのことですが、実態、その辺の運用はうまくいっていますでしょうか。7時台ということもあり、基山

タクシーも運転手不足に悩んでいるところがあるみたいでございます。きちっと確保できるのかということ。

それともう一つ大きなのが、下校時での定員オーバーになった場合に、ちゃんとそういう後追いのタクシー等々のキープができるのかどうかをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

通学便、一番朝早い7時台の便につきましては、議員おっしゃられたとおり、時間が早いので、今すぐ来てくださいとって、すぐ対応できないことがありますので、事前に皆さん乗られる、5人以上乗るとか8人乗りますというような状況であれば、事前に教えていただきますとタクシーのほうは追隨するようにしておきます。

それと、帰りの便ですが、通常のコミュニティバスにおいても、満員になった場合はバスの運転手のほうからタクシーへ連絡して、追隨のタクシーにすぐ来てもらうように連絡体制は取れております。帰りの便でもし満車になった場合は、基山タクシーのほうからタクシーが来るような手配となっておりますので、問題はないかと思っております。

それと、コミュニティバスですが、大人ですと定員10名ですが、子どもだけで乗った場合は13名乗車可能ということでした。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

少し余力があるということでございますけれども、今、下校時、バスの運転手から会社のほうに連絡、これは子どもは待てると思いますか。特に夏場、酷暑の中、猛暑の中、じっとバス停で待つことができるか、いかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

現在の部分です。現在も5分程度とか時間差、子どもたちの学校の終わる時間で変わるんですけども、現在も学校の昇降口、玄関口の校舎の中で時間までは待つような形で学校のほうとも話をして、担任の先生方もそういった連絡が取れるようになっております。

もしそういうふうが増えてきても同じような形で、当然、人数によって乗れる乗れないは分かりますので、その辺でそのような校舎の中で待つような対応、今も時間的、当然、時間できっちり動きますので、合わない部分はそういうふうな形を取らせていただいていますので、同じように周知を保護者の方にもさせていただきまして、学校との連携でやっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。

ちょっと質問の角度を変えさせていただきます。コミュニティバスです。スクールバスではないので、安全性の確保が非常に難しいのではないかと。特に、見守り乗車がないわけです。生徒間のいじめ防止とか、一般客からのハラスメント、これはないと思いますけれども、誘拐等のリスク、また、今の季節でございます。暖房が効いてバスの中は暖かい。下校時に乗って、寝込んで乗り過ごし、特に、低学年生ですけれども、そういったときに基山タクシーに今回の利用に当たって何らかの指示であるとか依頼であるとか、そういったものは打合せできておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の通学、子どもたちが利用されるということは事前に基山タクシーのほうにもお伝えはしているところです。行き帰りの時間帯も、おおむねこの時間帯ということは伝えております。

それに対して特別に何か、子どもが乗るから何をしてくださいというような指示ではなく、通常の運行から1回、1ルート、1便終わったら全部車内を点検していただくようなことは通常のコミュニティバスの運行のときからしていただいておりますので、その分につきましては、児童、子どもに関係なく、毎回点検はしていただいているものと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ運転手にもその辺の安全確保、御注意いただけるようお願いしたいと思います。

次に、一番大きな課題は、先ほどちょっと言いましたけれども、夏場、猛暑、酷暑での下校時間の利用でございますけれども、上級生、下級生で下校時間のずれが当然ある中、運行本数は約1時間に1本しかない。あるほうはまだいいとしても、利用できる路線もない、バスもない、長時間待ちの危険性もある、そういった中でのダイヤの見直し及び停留所の新設、見直し等々が必ず必要になってくると思います。これらは、先ほど言いましたけれども、4月、5月から熱中症というのは始まります。ぜひこれは4月からやらなければいけないことだと思います。

今年の話ですけれども、下校中に疲れて木陰で一眠りして帰ったという児童のお話も耳に入っております。多分、教育学習課長、教育長のほうにも入っているとは思いますが、やはりこの猛暑、熱中症は非常に怖い問題を控えている中で、ぜひ教育委員会、定住促進課を含めて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

私どもコミュニティバス利用の中での通学を考えております。先ほど言われましたように、当然、遠距離通学に対しては軽減をするという方向性を出しておりますので、そこについてはいろいろな手法があるかと思っておりますので、検討はさせていただきたいと思っております。

ただ、ドア・ツー・ドアとか言われたりしますけれども、どうしても真向かいまでみたいな形は無理かと思っておりますので、ある程度バス停みたいな形で、どこかの集合場所でみたいな内容もお願いする場面も出てくるのかなとは思いますが、今後、そういったコミュニティバスを利用する中での検討をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

定住促進課が町長部局なので、私のほうから。

まず、今回はちょっとボタンを掛け違ったかと正直思っています。なぜかという、コミュニティバスを活用した通学バスというのは、現実、非常に難し過ぎます。不可能だと私は思います。なぜならば、コミュニティバスは先にはデマンドタクシーに変わります。そし

たら、いよいよもって通学バスとしては使えませんので、まず、それが先が全く見えていなかったということかというふうに思います。

それから、4月に全部変えるというのは、デマンドタクシーの実証試験を1月に定住促進課のほうでやるということになっておりますので、恐らくそれにも大きな影響になると思いますので、そういう全面的に変えるということは不可能だというふうに私自身は思うし、定住促進課を預かるほうとしては、それこそほかのことで大変なことになる心配がありますので、まず、できる範囲で教育委員会と話し合っ、少しでも是正するような形にならなきゃいけないけれども、今言われたような話を対応するためには、コミュニティバスの活用じゃなくて、通学バスを別につくることを考えないと、うまくいかないと私は思います。

それから、もっと言うと、2キロという数字も不平等性が出てまいります。そして、本当にこれはきちっと考えなきゃいけなかったもので、私、3キロのときは十分分かっていたんですが、2キロになったときに、少しそこが私自身も曖昧に見過ごしていた部分がありますので、今みたいな形になっているんだなというのを今話を聞きながら実感したところでございます。

急に4月にコミュニティバスを通学バスに見直すことは現実的に非常に不可能に近いし、それから、繰り返しになりますが、1年もたてばコミュニティバスはデマンドタクシーに切り替わる可能性が非常に高い。そういう計画で今進めておりますので、それが通学バスとしてそのまま使えることはまた不可能なので、また別のスキームなり、別のことを考えていかなきゃいけないと思いますが、それは教育委員会ときっちりお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まずは子どもたちの声、保護者の声等、学校の声も聞きながら、定住促進課と連携を取って、今ある公共交通をいかに使うかというところを考えていきたいと思います。

今、キロ数で指定しているんですけど、例えば、小郡市でやっているように、今朝丸地区の小郡小学校の子どもの1年生から6年生まで、それとか、三国小学校の津古とか三国、あそこは西鉄を使っているんですけども、その地区とか、ある地区の1年生から3年生までとか、ちょっと分かりやすいような形でまた整理できないかということも考えております

ので、今回、分校があった地区のお子さんたちを復活させるというところで、そこは何とか成功しましたけれども、そのほかの課題については、今後協議しながら改善に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

理解はいたします。

町長の御答弁で、ほぼほぼ私の次の質問以降が吹っ飛びました。半分答えが出たようなものでございますので。

逆に、平野総務課長、お尋ねします。

今までの質問、答弁を受けて、どのようにお感じになりましたでしょうか、また、どのようにお考えでしょうか。防犯という立場で、ぜひお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

私の感想という形でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほどの町長の答弁とも絡むかもしれませんが、教育長がおっしゃったように、もともとの旧分校対策、その地区の対策ということで始めたんですけど、そこで恐らく教育委員会が活用できるんであるならば、2キロ以上の人も乗れるなら乗ってもいいんじゃないかというふうな形でスタートをしたと思います。ただ、ある意味、それがあだとなっているような感じがいたしました。

ですので、先ほど町長もおっしゃいましたように、そこはまた執行部のほうでも真摯に考えて、検討していく必要があると思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やるならば、家が近い人もバスに乗れないというのは不平等だという話に必ずなります。500メートルでも熱中症になるのですよね。だから、そういうふうになると、本当に完璧な対応をしなければいけないということになるので、今のコミュニティバスを使ってそ

れをやることは、物理的にも、それから、制度的にも不可能でございますので、そこを目指すのであれば、逆に言えば別のスキームを絶対的に考えなければいけない。

今回は既存のコミュニティバスのスキームで、少しでも子どもたちに利用していただけないかというふうなところで私自身はスタートしたものですから。だから、そこは私自身と今の流れがボタンを掛け違っているところはあるかというふうに思いますので、そこら辺をきちっと整理してやっていかなきゃいけないと思いますので、少し時間をいただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

本来は執行部の皆様一人一人に御意見なり御感想なりお聞かせ願いたかったんです。といいますのも、オール基山の子育てでございます。定住促進課だけとか教育委員会だけ、町長だけの問題ではないと思っておりますので、本来は聞きたかったんですが、時間の都合上、割愛させていただきます。

時間的に目いっぱいになってきましたけど、松田町長に最後にお聞きします。

来年度、国スポに向けて社協バス、これを新規購入されるということでございます。社協バスが……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、質問の要旨からあまり離れないように。

○4番（佐々木教雄君）

はい。

国スポ後に、この時間帯だけ、社協バスの2台体制及び運転手3名体制をうまく効率的に通学バスとして利用すれば、一気に解決できるんじゃないかなというふうにも考えられます。その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう場合は、町か、もしくは教育委員会にバスを買い取るという形じゃないと、社協のバスを借りてやるみたいな話はあると得ないというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

社協バスがいいのか悪いのかというのは私にもちょっとよく分かりませんが、もう始めてしまって、今こういう形で走っております。ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

（発言する者あり）どうぞ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、社協バスが20年たっているということで、そんなに長く使えないということをお話ししたいのと、あと、今やろうとしているものをやるためには社協バス1台では無理なので、あと二、三台、上峰町がたしか五、六台使って通学バスをやっていると思います。あれは逆にほかに使うことがないので、バスを買って通学バスに使っているという感じだと思いますけれども、バスを所有しているわけですね。だから、そういう意味でいうと、社協バス1台だけでは、1区間はいけるかもしれませんが、全部を回することは不可能なので、そこはぜひ誤解がないようにしていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

全く時間が足りなくなりました。

今回の答弁で、行政の基山町の子育てに対する本気度というのが町民の皆様にとどのように伝わったのかは、後日、町民の皆様の評価を待ちたいと思います。

子どもの安全を守る取組が町の魅力の増加であります。定住促進、人口増加につながると思います。子どもと女性を大切にする自治体は発展すると、松石信男議員の名言でございます。私も全く同感でございます。まさにオール基山での取組をお願いしたいと思います。

本来は自主防災に入りたかったんですけど、自主防災も盛りだくさんでございますので、次回にさせていただきたいと思います。

私の質問、以上で終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

まだ時間ありますけれども、いいですか。

○4番（佐々木教雄君）

いや、もう中途半端になりますので。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時03分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆さんこんにちは。2番議員の水田志保です。傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。初日のラスト、70分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

さて、今回の質問でございますが、2つでございます。

1つ目の高齢者の見守りについて、これは大変難しく、奥深く、深刻な分野ではございますが、私が伺った2つの事例を基に質問をさせていただきます。

まずは2つの事例をお話しさせていただきます。少し長くなりますが、お聞きください。

まず、1つ目の事例です。一人暮らしの高齢者、自宅での事故の事例です。遠方で生活をされている娘さんからの話でございます。

お父様が介護施設に入居をなさっております。お母様が一人で御自宅で生活をなさっております。10月のある日、朝8時半過ぎでございます。お父様が介護施設から実家、基山町に固定電話へ日課の電話をかけましたが、お母様は不在です。時間を置いて電話をかけるが、不通です。何度か、10回以上でございますが、電話をするが、やはり不通です。

お昼頃、お父様がおかしいと思い、町内に住む御親戚に連絡をされました。実家へ様子を見に行ってもらうように依頼をなさいます。14時頃、御親戚が実家を尋ねました。郵便受けの新聞はそのままで。インターホンを鳴らすが、お母様の声はするけれども、玄関に出てこない。しばらく待っていても出てこないの、またインターホンを鳴らす。声はするが、

何を言っているのか分からず、電話をかけても出ない。玄関よりデッキに移動し、窓から何度も声をかけるが、返事はするがでてこないため、福岡に住んでいる娘さんに連絡をされました。15時頃、カギの110番を呼んでもらい、開錠の依頼です。15時半頃、ピッキング対応の鍵のために破錠しかないということで、破錠を依頼、15時半過ぎ、御親戚の方から連絡があり、破錠して中に入ると、お母様がベッド、介護用ではなく手すりなしでございませう。ローテーブル、テーブル自体かなりの重量、その間にすっぽり挟まる状態で、うつ伏せで倒れているとのことでした。

救急車を呼んでもらうように依頼です。御親戚から連絡があり、実家に救急隊員が駆けつけるが、お母様がどこも悪くない、長女に迷惑をかけると乗車を拒否なさいませう。お母様の耳元に電話を近づけてもらっても、どうもない、元気の一点張りで話を聞いてくれず、意識がもうろうなのか、訳の分からないことも発言している様子です。17時頃、一旦救急隊員には引き返してもらい、実家に到着まで親戚にいてもらうように依頼をいたしました。そして、22時頃です。娘さん、長女の方が実家に到着。母の様子を見て、改めて救急車を呼ぶように説得。見た感じは寝巻きそのままです。両足の股関節には人工関節が入っており、さらに、狭い隙間にうつ伏せで転んでしまったことで、起き上がれない様子です。何とか説得し、救急隊を再度依頼いたしました。23時頃、病院へ搬送されました。そして、24時、結果でございますが、横紋筋融解症と判断、ほかに脱水症状もあったそうです。病室へ移動のときには正気に戻っており、長女の方に迷惑をかけてしまって申し訳ないとおっしゃってございました。その後、リハビリのために転院をなさっております。リハビリを頑張って少しずつ元気になってはいますが、また実家で転ぶのが怖いので、90日の入院後も実家で生活が不安で、施設で生活に慣れていくことを今は希望なさっております。

最初の時間から考えますと13時間以上です。その前から倒れていらっしやっただことを考えると、お母様の不安はどれほどだったのかと。そして、御家族の思いも考えますと、とても心が痛む事例でございます。

そして、2つ目の事例でございます。認知症による身元不明者の事例です。

それは9月の出来事です。基山駅に向かってAさんとBさんが歩いているときの出来事です。甘木鉄道に乗るために急いでいる途中、犬を連れた老婦人がうろうろしてはいました。不審に思い、何かありましたかと尋ねたところ、家の人と散歩していたらはぐれてしまっただ家分らないということでした。よく話を聞くと、次のようなことでした。自分は佐賀から

知人の家に来ている。知人と散歩に出たが、はぐれて家が分からなくなった。名前を聞いてもよく分からない。住所を聞いても分からない。知人の名前も分からない。電車の時間も迫っていて困っていたら、Bさんが民生委員を思いつき、地区の民生委員を呼びに行ってくれました。その間、老婦人にいろいろ尋ねるが、らちが明かない。つれてきた犬に聞いても答えない。ふと犬の首輪を見ると何か書いてあります。ちょうど地区の民生委員が来てくれたので、じっくりと首輪を見ると、何と犬の名字と名前と住所が書いてありました。地区の民生委員が、あとは大丈夫と我々に駅に向かうように言ってくれたので、任せてその場を去りました。その後、お願いしていた民生委員から連絡があり、犬の首輪の住所の家の住民が確認できたそうです。犬の恩返しのような話にも感じますが、これは他人事では済まされない問題でございます。

高齢者の見守りについて、令和3年3月に策定されました第5期基山町老人福祉計画、高齢者福祉計画では基本理念として「健康・生きがい・安心のまち基山」を掲げ、また、令和5年3月に策定されました第3期基山町地域福祉計画、地域福祉活動計画では「～集い ふれあい 助け合い～『みんなで創る 心豊かな支え合いのまち きやま』」を基本理念としています。

少子高齢化が進行し、高齢化率32%、推計人口に関しても、老年人口の大幅な増加が見込まれている本町におきまして、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる地域共生のまちづくりをどのように進めていくのかを伺います。

(1) 高齢者を取り巻く現状と課題をどのように考えているのか、お示してください。

(2) 本町の高齢者のいる世帯数、高齢者夫婦世帯数、単身高齢者世帯数をお示してください。

(3) 単身高齢者を見守る事業、見守りサービスにはどのようなものがあるのか、次のものについてお示してください。

ア、利用実績。

イ、警備会社など事業者との連携。

ウ、利用料の補助。

(4) 本町における認知症認定者数をお示してください。

(5) 認知症における身元不明者の保護状況をお示してください。

(6) 行方不明となった認知症高齢者を見つけるための取組をお示してください。

続きまして2つ目は、指定管理者制度についてです。

平成15年の地方自治法改正により、管理委託制度から民間企業等にも管理運営を委ねることができる指定管理者制度が導入されました。住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である公共施設の管理運営について伺います。

(1) 指定管理者制度を導入した目的をお示しく下さい。

(2) 令和6年度に基山町民会館を指定管理者から直営方式に戻す理由をお示しく下さい。

(3) 町民会館の館長を公募するお考えはあるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

物語風の間いになりまして、少し対応をさせていただくと、私の母が認知症になって丸9年、今日も朝、デイサービスに預けて、また今日の夜、迎えに行くという生活が大体9年間続いております。認知症で、もう言葉もしゃべれません。私のことも分かりません。ただ、何か訴えかけてくるものがあって、ふだんは知らん顔しているんですけど、何かあるときに手を差し出してくる、それに応えたいという気持ちだけで今9年が過ぎたかなというふうに思っているところでございます。

ただ、これはデイサービスみたいな施設がないと絶対にできないことです。急に泊めてくださいといっても快く泊めていただけるので。だから、そういう意味でいうと、やっぱりこれから先、そういう仕組みがすごく大事なんじゃないかなというのがまず今日の感想でございます。

それでは、答弁させていただきます。

1、高齢者の見守りについて、(1) 高齢者を取り巻く現状と課題をどのように考えているのかを示せということでございます。

現在、基山町の人口構成の中で一番多い年代は70歳から75歳が、本当に人口の絶対数が一番多いんですね。ただ、それから少し若くなると少なくなります。60代はかなり少ないし、50代後半が一番少ないかなというふうに思います。その数は各1歳ごとに大体70人を超えるような感じになっています。特に、74歳が今一番多かったと思います。月によってどんどん変わっていきますけれども、人口全体で見ても高い割合を占めていると。ただ、65歳以上が

高齢化率になるので、一番多いところはずっとなっているわけですから、どんどん高齢化率が上がっていくことはないという仕組みになっています。

全国的な傾向である少子高齢化ということだけではなく、今70歳から75歳が多いわけですから、基山町が今後10年から15年の間に一人暮らしの高齢者世帯が大幅に増えるということは簡単に想像できると、そこが大きな特徴かと思います。それがどんどん増えていくわけではございません。先ほど申しましたように、それから10年、20年たてば、今度は逆にその辺りの人口はどんどん減っていくというふうな形になるわけでございます。ここ10年、15年がすごく大事だというのが基山町の大きな特徴かというふうに思います。

孤立を未然に防ぎ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくための地域づくり、支援体制の構築がまさに課題だというふうに考えております。これは冒頭申した、そういうことでございます。

(2)本町の高齢者のいる世帯数、高齢者夫婦世帯数、単身高齢者世帯数を示せということですが、まず、高齢者がいる世帯は3,733世帯で、今7,400世帯ぐらいが基山町の世帯数ですから、ちょうど半分ぐらいの世帯で高齢者がおられるという形になります。そのうち、高齢者夫婦世帯が1,164世帯、その内数になりますね。それから、単身高齢者世帯がいよいよ1,000を超えて1,004世帯ということで、これはちょっと前まで1,000を超えていなかったんですけれども。

(3)単身高齢者を見守る事業、見守りサービスにはどのようなものがあるか、以下のものについて示せということで、ア、利用実績ということで、まず、見守り事業としては、緊急通報システム事業、それから、配食サービス事業、基山町見守りネットワーク事業を行っているところでございます。それぞれの利用実績は緊急通報システム事業の利用者が今67名、それから、配食サービス事業の利用者が88名という形になっているところでございます。

イ、警備会社等、事業者との連携ということでございますが、緊急通報システム事業は、警備会社との契約にて24時間通報対応を行い、月に1度は機器の点検を兼ねて利用者のお宅を訪問してもらっているという形になっております。そして、緊急通報システムのボタンには相談と緊急の2種類があり、日常的な相談の対応も可能になっているところでございます。緊急のボタンを押された際は、応答ボタンで対応後、警備会社はその対応に出られるかどうかも含めて見た上で、出られない場合は特に危険だということになりますので、警備会社が自宅に駆けつけて確認を行います。緊急性が高いというときは救急車の要請も同時に行う

みたいなことをやっているところでございます。

配食サービス事業は、社会福祉法人寿楽園と契約を結び、365日の昼食、夕食のお弁当をお届けしているところでございます。お届けの回数は利用者の身体状況や家族の状況等によって決まっているところでございます。安否確認と健康状態の異常等の早期発見や孤独感の解消に努めることを目的に、手渡しによってお届けしているところでございます。

基山町見守りネットワーク事業は、基山町内の様々な協力事業所、宅配とか、生命保険会社とか、郵便局とか、いろいろありますけど、そういった事業所と連携協定を結んで、業務の一環として見守りを行っていただいているという形になります。

利用料の補助につきまして、まず、緊急通報システム事業については、委託料は設備費が8,800円、警備費月額が3,685円、撤去費が4,400円で、利用者の負担はありません。配食サービスについては、1食当たり820円の経費がかかり、そのうち、委託料として420円、残り400円を利用者に負担していただいています。委託料というのは町が払っているということですね。

(4)本町における認知症認定者の数を示せということでございます。

令和5年10月末現在での介護保険認定申請による要介護者813人中、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方が580人おられますので、大体これが認知症に——認知症というのはなかなか限定して分からないので、これを大体認知症ということで町では捉えているところでございます。

(5)認知症による身元不明者の保護状況を示せということでございますが、町として認知症の身元不明者を保護した最近の実績はございませんが、発見者や警察等から連絡が入った場合は、関係機関と連携しながら対応を行っているということで、何年か前、3年、4年前は結構何回かあったりして、場合によっては防犯カメラで、どこを通っていったかとか、そういうチェックなんかもした記憶がございます。

(6)行方不明となった認知症高齢者を見つけるための取組を示せということで、行方不明の連絡を町が受け取った場合は、各課、警察等の関係機関等との情報共有を行い、連携を取りながら、状況によって捜索活動を行います。例の防災のときに使う行政無線、あれでこういう方が不明になっていますというのを流したことも、私が知っているだけで過去四、五回はあります。それから、警察からの依頼を受けて、先ほど言いました駅の防犯カメラとか、そういったものの画像確認やデータ提供も行っているところでございます。

2、指定管理者制度について、(1)指定管理者制度を導入した目的を示せということで、公共施設を効果的、効率的に管理運営し、住民サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入した。最初に導入したときはそういうことでございます。特に、人件費を少しでもカットしようというのも大きかったかというふうに思います。

(2)令和6年度に基山町民会館を指定管理者から直営方式に戻す理由を示せということでございますが、今回の更新に当たり、指定管理者制度を継続するか、直営で運営するかを経済性、施設管理、それから、自主事業、問合せの4項目について検討をいたしました。その結果、施設管理には差はないものの、経済性、自主事業、問合せ対応では指定管理者よりも、今や直営でやったほうが有利になるという結果になりました。加えて、町では町民会館を避難所として開設したり、それから、積極的な主催事業も町独自でやっておりますので、そういった事業であったり、避難のノウハウ等も取得しているから、直営方式がいいのではないかということで、直営方式に変えたところでございます。

一方、体育館のほうは、やっぱりノウハウとか様々なものが指定管理者のほうはまだ一日の長があるということで、今回は指定管理を続けているという形になります。

(3)町民会館の館長を公募する考えはあるのかということでございますが、今回、16年ぶりに直営に戻すこととしましたので、館長については、スムーズな管理運営を進めるため、公務的な事務に精通している方をお願いしたいとは考えているところでございます。公募につきましては、これはいわゆる会計年度任用職員の一部になると思いますので、そのルールに従って公募をいたす予定にしているところでございます。

なお、館長の任命に当たっては、基山町民会館設置及び管理に関する条例施行規則に基づき任命したいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、これより一問一答による質問に入ります。

まず、高齢者の見守りについて、(1)番で高齢者を取り巻く現状と課題をお話しいただきました。

この中で、孤立を未然に防ぎ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくための地域づ

くりや支援体制の構築ということが書かれておりますが、この内容は具体的にどのようなものがございませうでしょうか。松田福祉課参事お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

地域づくりといいましても簡単なものではないということは承知しておりますけれども、いわゆる行政主導型で進めるものではなくて、関係機関とも連携を取りながら、生活する場を基盤として住民参加型で取り組んでいくものだと捉えております。

町としては、大きな目標として、今後、元気な高齢者を増やしていきたいというふうに思っております。現在、住み慣れた地区の公民館での通いの場の開催、地域で活躍していただく介護予防サポーターなど担い手の育成、後方支援、また、地域で高齢者団体として活動されている方を構成しましたプラチナ協議会の設立、支援といったことを始めたところです。

地区には、その地区ならではの高齢者を取り巻く現状の特徴や課題があると思われまので、まだまだこちらとしては十分に把握し切れていない状況もありますので、今後はさらに地域に出向いて意見交換などを行いながら、まず、元気な高齢者を増やすこととか、先ほど町長も言われたように、今既に介護を要する方とか家族を取り巻く支援など、その状況や家族の在り方など、ニーズや課題の解決に必要な支援体制が一層ではなく複数なネットワークというのが必要になってくると思っておりますので、そういったところの構築に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、質問(2)のところ、先ほど町長からのお話にございました。世帯数、それぞれ数字を出していただきました。全世帯数が7,471世帯というふうに出ておりました。やはりこの数字からも高齢化を実感いたしますが、高齢者のいる世帯数、高齢者夫婦の世帯数、そして、単身高齢者の世帯数で出していただきましたが、そのほか、見守りの対象者にはどのような方がいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

一人暮らしの方や高齢者のみで暮らされる夫婦だけに限らず、今、老老介護になってきていますので、高齢者夫婦と息子さんとか娘さんも高齢者とかという複数人の高齢者世帯などもいらっしゃると思います。そういったところはもちろん見守りとしての優先課題が高いかと思っておりますが、そのほか、なかなか世帯だけでは把握しづらいんですけれども、いわゆる日中の独居とか高齢者世帯のみ、今、早朝から働きに出られて夜遅く帰ってこられるような御家族の方、一緒に住んでいるんだけど、顔も見合せないような状況の方も、実際訪問してみたりとか相談があって把握できるというような、そういった方につきましても、把握でき次第、見守りの対象というふうに町では捉えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、(3)番で単身高齢者を見守る事業といたしまして多数御回答をいただきました。見守りと一言に言っても様々でございます。大きく分けると、人手による見守りと、それから、デジタルの活用による見守りになるかと思えます。

人手による見守りの方法として3つ、穏やかな見守り、それから、担当による見守り、そして、専門的な見守りがございますが、この3つ、それぞれどのような方々、どのような団体がどのようなことを行っているのか、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

こちらが勝手に穏やかな見守りの方をこの方とかというふうにはなかなか難しいんですけれども、基本的にはやはり近所の方とか、日頃よく顔を合わせるような方が、何か最近ちょっと様子が違うねとか、何か洗濯物の干し方が変わったねとか、見張っているわけではないんですけれども、日頃生活する中で、新聞がよくたまっているようだとか、あえて巡回してとかということではなく、生活の中でというふうにこちらとしては認識しております。ですので、御近所の方であったり、お友達ですね。担当というと、やはり地区の民生委員であったりとか、何らかのボランティア活動をなさっていらっしゃる方、社協のほうでも見守

りネットワークということで近隣協力者の方をボランティアとして登録する制度もござい
ますので、いわゆる緩やかよりも、一步踏み込んだ見守りになるのではないかと思います。

最後に、専門的などということになりますと、やはり包括であったりとか、町のほうでも地
域の生活支援コーディネーターも訪問しておったりしますし、あと、配食サービスについま
しても、単にお弁当を届けるということではなくて、安否確認や異常の早期発見をというと
ころで重要な見守りだというふうに認識しております。

あと、すみません、先ほど事業者で包括連携協定を結んでいるという話もありましたけれ
ども、そちらも通常業務の中で見守りの体制を整えていただく協定を結ばせていただい
ておりますので、そういったところも入ってくるかと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、この回答の中で、見守りの事業として緊急通報システム事業というのがござい
ます。この緊急通報システムはどのようなもので、種類がどういうものがあるのかというの
を教えてください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

緊急通報システムにつきましては、警備会社と契約をいたしまして、相談があったときに、
実際にこういうものですよというものを訪問で持って何うものを今日準備してきております
ので、こちらからではございますが、まず、これが本体になります。これを電話回線とつな
げるようなところに設置いたしまして、ボタンとしましては、先ほどの説明にもありました
とおり、相談と緊急ボタンがございます。本人は、もう一つ、首からかけられるペンダント
式のもがございます。ちょっと分かりづらいかもしれませんが、ここがピンク色に
なっていて、緊急ボタンもピンク色です。つまりこの機械から離れたところで異変が起
きたときには、こちらが同じような対応をするというふうな仕組みになっております。

例えば、緊急ボタンを押した場合、どちらもそうなんですけれども、町が契約している会
社の管制塔につながりまして、その管制塔から応答がこのスピーカー越しに来ますので、本
人はフリーハンドでも離れたところでも話すことはできます。場合によっては、押したもの

の、全く応答ができない場合については、本当に最重要だと捉えて救急車の搬送になりますが、緊急でも、取りあえず押したんだけど、来てもらって話をしたら落ち着く方もいらっしゃると思いますし、あとは緊急を押しまでもと、救急車を呼ぶことにちゅうちょされて相談でも、状況によってはこのやり取りの中で、基山町のほうでは契約している会社の機動隊のところから弥生が丘のほうに事務所がございまして、そこからすぐ駆けつけるようになっております。駆けつけた状況によって、その場の対応ができることもありますし、やはり救急車をとる場合には、そこから救急の要請が行われます。搬送された場合は、後ほど協力いただいている民生委員や町のほうにどういった体制になっているというふうなことで連絡が入るようになっております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

流れも、使い方も詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

先ほど2つの事例を申し上げました。1つ目の事例、ベッドとテーブルの間に挟まってしまっていた方なんですけど、実は緊急通報システムをつけていらっしゃる御家庭の方でございました。緊急通報システムをつけてはいたものの、結局、不測の事態により活用することができなかったということでございます。

御家族の方いわく、緊急通報システム装置を取り付けて、これでばっちりだと、オーケーだと安心していたのに、せっかくの装置も使えず、とても残念でした。母の事故のことを知っていただき、さらによい方法を検討していただければとおっしゃってございました。

人手による見守りと、それから、システムによる見守り、両方を連携させながら導入を進めていくことが大切かと思いますが、今回の最初の方の事例の場合、今後の対策として考えられること、新しいシステムの導入などございましたら、お示しをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

この方の事例につきましても警備会社のほうから報告が上がりまして、こちらとしても本当に、その前の月に新規で取付けいただいていた方でしたので、なおさら、そういう状況が訪れたのに、すぐに使っていただけなくてというふうに担当でも考えているところです。

確かに即解決という部分を検討はしているんですけども、今回の方につきまして、その方以外もなんですけど、最初に先ほど機器を使って説明しましたように、設置場所は基本的にリビングなど日中多くの時間を過ごされるところにお勧めをしております。大体そこに固定電話があることが多いです。ですので、この方に限らず、やはり寝室であったりとか、あと、洗面所に行かれるとか、ちょっと庭先に出るとか、そういう場合は戻れない可能性もありますので、基本的にはペンダントを首から下げるなり、休むときは枕元に置いていただくなりというところを設置の際などにも御説明をしております。

今回提供するに当たり、見えづらいかもしれないんですけど、本当はここにこういうカバーがなくてピンクがもうちょっと大きいんですけど、やはり首から下げていると誤作動が起きるといことで、これは警備会社の工夫で、ちゃんと中に押さないとというふうなこともやっているように、やはり日頃から首から下げてください御使用をお勧めするのが、まず、この緊急通報システムをもうちょっと有効に活用できるかと思えます。

また、今回、家具のレイアウトなど先ほど丁寧に御説明いただいたんですけども、調査時だったり、あと設置時には、こちらから強制はできないんですけど、やはり移動に際して転倒しやすい配置であったりとか、お宅によってはすごく物が足を取られやすいような状況の場合には、その設置に関しての一つの御助言としてレイアウトの工夫などもお伝えすることはないわけではないですし、やはりケアマネジャーとか、あと、包括のスタッフとか、専門的などところからの訪問の中でもそういった視点は持っていていただいているかと思っています。

さらに、ほかの何かを組み合わせるかという場合、今回の方につきましては町内に御親戚の方がいらっしゃったということで、町からだけではなかなか不十分な部分もあるかと思うんですけども、その際に日頃から何かあったときに連絡することがあると思うよということで、場合によっては鍵を預けておくとか、そういったところも組み合わせると、やはり遠く離れたお子さんの安心度は上がるし、本人も在宅で暮らしていく安心が高まるのではないかというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは次に、本町における認知症の認定者数をお示しいただきました。御回答いただきました数字は本当に驚くところではございますが、社会福祉協議会の会長でもございます町

長に伺います。

先ほど町長の思いも語っていただきましたが、この現状をどのようにお考えでしょうか。この数字を御覧になってどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この数字で、さらに一人暮らしの方が相当多いんですよ。だから、そういう方々に対してのいわゆるひもづけというのはおかしいんですが、誰がどういうときにどういう対応をするかというのをきっちり決めていかなきゃいけないというのを今まずは至急やっているところではあります。ただ、本当に一人暮らしが難しくなったら、やっぱり誰かが一緒に住むか、施設に入っていただくか、あと、経済的な要因でそれができないんだったら、それに対して支援するような、そういう形をやらないと、もっといい方法といっても、そうないんじゃないかなというのを私自身は強く、自分の今の体験を含めて思います。

だから、そこをきっちりそれぞれの人ごとに確認して行って、ここの家はこうというふうな感じでやらなきゃいけないということでプラチナ社会政策室が出ているので、恐らくこういうところも全部1回は回っていて、要注意のところは2回目、3回目も回っていると思いますので、そういったことを役場のほうでやっていくということが大事だというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほどの2つ目の事例がございました。連れていたワンちゃん、犬が手がかりとなり、名前が分かって解決となりました。恐らくこの情報も行っているかと思うんですが、これは他人事では済まされず、皆が老化が進んだ今こそ、自分のこととして正しく認識すべきで、認知症の予防、認知症の対策、そして支援など、正しく理解すべき問題であるかと思えます。

さて、認知症高齢者の見守り制度、事業、サービスにはどのようなものがございますでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

一言で申しましても、なかなか認知症の部分につきましては誰もがなり得る可能性のある疾患ですので、今認知症の方と今後という部分でいきますと、まず、町としましては、地域で安心して可能な限り暮らしていくためにも、やはり一人でも多くの住民の方に認知症に対する正しい知識と気づきの視点を持っていただけるような取組が大事ではないかと、過去から行っている事業ではありますが、まずは認知症サポーター養成講座を行い、さらにステップアップ講座、さらにキャラバンメイトというふうに、地域を支えていただくようなシステムづくりを行っておりますし、その方々の協力を得て、地域での認知症声かけ訓練ということで平成27年から実施しているんですが、やはり先ほどの事例の方のように、気づきがあって、その場面で声をかけられたということは本当はすごく勇気が要ったんじゃないかなと。もしかして2人だったから声をかけられたのかもしれないんですけど、1人であったときに、何か気になるけど、じゃ、私が声をかけて何ができるだろうとやっぱりちゅうちょされる方が多いと思います。実際、今年は11月26日にけやき台地区の方の御協力で声かけ訓練を行ったんですけど、自分が声をかけてみるという模擬訓練をやったんですが、何か一言言った後、どうしていいか分からないとか、やっぱり聞いているのとやってみるのでは違うといったところで、より多くの方にこの取組を体験できるような町の取組が今後必要ではないかなというふうに感じているところです。

あと、相談窓口とかサービスの広報とか周知拡大、今取り組んでいるとか利用できるものがあっても、やはり当事者になったときとか、家族になったときに初めて見ようと思っても、それまでは何か見ていたことがあっても、なかなか自分事としては捉えていなかったから目に留まっていなかったけどと、そういった困ったときにさっと知れるような、相談できるような窓口を周知していく。誰に相談していいか分からないというのを今もいろいろ声を聞きますので、そういったところに努めていく必要があると思っています。

あと、大きな意味での正しい理解としましては、やはり出前講座であったりとか、そういったところも頻回に行っておりますし、今年度は介護の日のフェスタということで、1月20日になりますけれども、若年性認知症の当事者である丹野様を講師にお迎えして、若年性だからどうか、高齢になってからではなくて、認知症の共通事項は忘れることということですので、やはり当事者の方の声を聞く機会というのはなかなか日常生活ではないかと思

ますので、そういったところを住民の方に一人でも多く聞いていただきたいと思ひますし、その方がモデルになった映画もその翌週、2月3日に上映する予定です。

そういったところで、いろいろな機会を設けて知ることが体験できるというか、その機会をまず増やしていくのが町の大きな役割だというふうに広くは思っています。あと、狭い部分では、先ほど町長も言われたように、やっぱり一人一人、実際、認証の方で一人暮らしで生活されている方はいらっしゃるんですけども、いろいろなサービスを組み合わせながらではありますけれども、やはり完璧にフォローできる状況ではもちろんないので、そういったところも日頃から密に家族などとお話をしながら、どうなったときに次のステップに進むのかとかいう、それに関しても個別な支援ということで、やはり相談体制での対応になるかというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほどは連れていたワンちゃん的首輪に名前が書いてあったということがあったんですが、実際に認知症の方に何か身につけていただくとか、何かそういった方法というのはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

町のほうでは、徘徊高齢者ネットワーク事業としまして、まず、事前に徘徊をされて行方不明になるリスクがある御家族の方、当事者の方もそうですけれども、登録をいただいて、その場合に、もし捜索を希望される際に警察に情報が届けられるような登録制度を行っております。それプラス、なかなか利用に問題があるというか、頻繁に利用ということではなく、実績は難しいんですが、GPS機能の探知機を貸し出すというサービスも以前から行っております。こちらについては、御説明するんですけども、いろんな障壁があつてなかなか難しいと。それ以外に、その後も今市販されているような、もし徘徊されたときに簡単にといいうか、安全に見つけられる方法というのを町としてずっと模索しているところなんですけれども、なかなか今の時点でこれというのがない状況です。

最近というか、今年度取り組み始めた事業としましては、見守りシールを交付するといひ

まして、先ほどの徘徊の登録をいただいた方に、GPS以外にもこういうサービスがありますということで御案内するのが、二次元コードにいただいた情報を盛り込んでシールを50枚配付しております。貼るものは圧着式でアイロンで貼れるんですけど、お洋服の右袖とか、あと、首の後ろの辺りとかに貼って、それを洗っても洗濯に耐え得るようなものになっている部分と、あと、つえとか、本人が使われるバッグとか、日常的なものに貼れるものがある、そちらは蓄光式と申しまして、暗いところでも光る二次元コードになっております。例えば、先ほどのAさん、Bさんが発見されたときにそれを貼っていらっしゃったら、本人がお持ちのスマートフォンのカメラ機能でかざすと、その瞬間に、その本人の登録されている愛称であったりとか、特徴、身長であったりとか、そういったおおよそのものが出てきて、その方に見れるのと同時に、登録された御家族のメールアドレスに発見された情報が届くようになっているシステムです。その届いたことによって、家族はメールを通じて発見者の方とやり取りをして、状況によっては家族に駆けつけてもらうのが早まりますし、とてもじゃないけど、駆けつけられる距離じゃない方については、それを警察に届けるとかいうふうな形で、全く分からない方もシールの活用によってそこが広まるのではないかというふうに考えまして、今年度導入しております。先ほど申しましたけやき台での訓練のときにも、その分の読み取りの訓練も行いました。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

せっかくいいシールかと思imasので、今後もサービスの周知に努めていただければと思います。

では、(5)番目に、認知症による身元不明者の保護状況ということで先ほどお話をいただきました。

先ほど町長のお話にもございました。これまで、三、四年ぐらい前に何度かあったということでお話でしたが、行方不明となった方を見つけるための取組で、もう少しだけ詳しく、先ほど防犯カメラの件もございましたので、実際の流れを事例を基に、お話しできる範囲で結構ですので、お話しいただければと思います。

防犯カメラのことがございますので、よければ毛利住民課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいましたように、認知症の方の行方不明の搜索のための防犯カメラの映像確認ということで、鳥栖警察署のほうから依頼がございます。過去にあった事例としまして、基山小学校前にも防犯カメラがございます。そこで、その方が駅のほうに移動されるんですけど、そちらの方向にも防犯カメラを幾つか設置をさせていただいております。そういった防犯カメラを確認しながら、最終的には基山駅の防犯カメラ、2階にはついておりますけど、駅の改札口に入られたということで、このときは基山町の消防団のほうも搜索の依頼がかかっておりまして、町外に出られたということで、そこで消防団の方は解散になったんですけども、結局は元住んでおられたところに電車で帰られて、そちらのほうで無事保護がされたという事例もございます。

搜索に関しましては、住民課のほうは安心・安全な町づくり推進協議会委員の方にも緊急連絡網で情報共有して、搜索の協力をしていただいたこともございますし、もちろん鳥栖警察署から住民課に連絡をいただきましたら、福祉のプラチナ社会政策室とも必ず情報を共有しながら、連携して搜索に力を入れているというようなところでございます。

また、防犯カメラの活用については、基山町内は結構な数つけておりますし、こういった搜索だけではなく、事件・事故もそうですけれども、重要な活躍はカメラのほうでさせていただいているというようなことでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは最後に、松田福祉課参事に伺います。

今後の現場の課題について、今までも幾つかお話をいただきましたが、現場の課題についてお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

認知症というのは加齢に伴って増加すると言われる加齢性の疾患の一つでありますので、高齢者の数が増えれば必然的に認知症を発症する方というのは多くなるというのは現実かと

思います。

そう遠くない将来には5人に1人ぐらいの方が罹患、発症と言われております。ここ数年、コロナ禍で社会活動が停滞した時期があって、やっぱり高齢者が活動を自粛されていた影響もあるかと思うんですけれども、町として全く状況を把握できていない、いわゆる元気な方だと認識しているところから、ちょっと出かけて帰れなくなったみたいなことを家族から相談を——大事には至っていないんですけれども、えっ、誰だろうというような、どなたかというところが最近ぽつぽつ起きておまして、担当課としましてはこの状況を大変危惧しております。

やはり地域での日頃からの気づきの目というのを持っていて、お互いできることを支援していく支え手の育成という認識を伝えていくことを急ぐとともに、やはり地域での支え合いの体制づくりというのが必要なのではないか、全て役場で掌握するというのは後手に回る可能性もあるんじゃないかというふうに感じております。

あと、とことん困った状態になるまで家族間で抱え込まれて、もうどうにもいなくなつて相談とかいう場合もありまして、そうなってからだと、やはり問題解決にかなりな時間と労力を要しますので、先ほども申しましたけど、気軽に相談できる窓口の周知というところが私たちも急務だなというふうに、課題だと捉えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

人手による見守り、そして、デジタル活用による見守り、それぞれに強みと弱みがあるかと思えます。さらには、現場対応の人手不足の問題、高齢者の費用負担の問題、プライバシー意識の高まりへの対応とその必要性、問題は山積みで、各方面で御尽力いただいている現場の御苦勞は計り知れないものがあるかと思えます。

今後も進む少子高齢化、深刻な問題となる中、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生のまちづくりに今後も引き続き努めていただきますようお願いいたします。

それでは、次に参ります。

指定管理者制度についてです。

指定管理者制度を導入した目的から回答をいただきました。

そもそもなんですが、すみません、なかなか一般の方には聞き慣れない言葉だと思うんですが、指定管理者制度とは簡単にどのようなものかというのから、井上まちづくり課長、お話しできますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

指定管理者制度の説明でございます。

これは地方自治法の第244条の2第3項の規定に基づきまして、公の施設の管理を指定管理者に行わせるというようなものでございまして、町の公共施設の目的に沿った効果的で効率的な事業運営をするために、今までの委託事業とは別に、そういう民間ノウハウを活用した取組ができるようになったということでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、指定管理者制度と直営制度、それぞれのメリット、デメリットをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは基山町が当初導入したときの説明になるものでございますけれども、まず、メリットとしましては、これまで直営で職員がそのまま町民会館に勤務して業務を行っておいりましたので、これにつきましては、民間に導入した瞬間に人件費の効率化が図られまして、金額的にはその部分で効果が出ております。そういう経済的な部分ですね。

それからあと、民間のノウハウを使った、より町民の皆様に喜んでいただける事業展開ができるということです。

それから3つ目、特に、基山町の場合はこれが大きかったと思うんですけれども、8時半から17時までが、翌日の予約とか翌日以降の予約の受付は17時までだったんですけれども、それが指定管理者を導入することによりまして、町民会館であれば22時までできるように

なったというようなことがございますので、そういう利便性の向上が図られたということが今回基山町が指定管理者を導入したときのメリットでございます。

○議長（重松一徳君）

デメリットについて。

○まちづくり課長（井上信治君）

デメリットとしましては特にはないのではないかと思いますけれども、町民の皆さんとの距離ですかね、そういう苦情といいますか、そういうような距離の部分というのは、最初は少しぎくしゃくした部分があるのではないかと思いますけれども、今、指定管理者は15年きておりますので、そういうお話もあまり聞かなくなったのかなというふうに思います。

逆に、直営のメリットにもなるんですけれども、いろんな苦情や問合せをその都度ダイレクトに町が聞きますので、そういう対応は迅速にできるんじゃないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、今日まで指定管理者制度を導入した町内の施設はどこがございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課の管理している施設でございますと、体育施設と町民会館と合宿所を以前指定管理しておりました。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

産業振興課所管ですと、ジビエ解体処理場がございます。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

福祉課所管になりますが、多世代交流センター憩の家を社会福祉協議会のほうに指定管理しております。（発言する者あり）

失礼しました。1個漏らしておりましたが、社会福祉協議会が入っております福祉交流館、こちらの2階部分も指定管理で行っております。

○議長（重松一徳君）

あと、ないですか。水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、総合体育館は次年度も指定管理者制度を継続されますが、この指定管理者はどのようにして決められますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

水田議員、これについては議案の審議内容になりますので、違う質問に変えてください。

○2番（水田志保君）

かしこまりました。では、次に参ります。

(3)番の町民会館の館長を公募する考えはあるのかということでお聞きいたしました。

公募をなさるといってございしますが、町長に伺います。館長はどのような人材を求めていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、町民会館を熟知していて、行政経験があって、あとは、その人があそこにおったらみんながほっこりするような、町民の人が安心するような方が理想だというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、直営になりますと担当課の負担が増えるのではないかなと思うんですが、人員の配置などはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

人員につきましては、今お勤めいただいている職員の皆様に、公募でございますので、申

請をしていただかねばなりませんけれども、そういうお願いをしながら、初年度は特にスムーズな引継ぎをするために今の職員の皆様をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、今後直営になりますと文化事業に対する専門的な知識が必要になってくるかと思いますが、職員の皆さんの研修や人材の育成、情報収集、ほかの自治体会館との横のつながりができる全国公立文化施設協会というのがございますが、こちらへの入会などはお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

全国組織でございますけれども、近隣の小郡市、鳥栖市の文化会館も加入しております、基山町も町民会館も加入しておりますので、その部分については引き継ぎたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、各種講演ですね、それから、文化事業などの情報の提供、チケットの割引サービスを受けられる会員制度というのを取り入れる御予定、お考えはございますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館で開催する事業の周知になろうかと思えます。

近隣自治体ではそういう友の会というような形で、年会費を取って、それから、そういう方に情報提供したり、少しお安くイベントを見ていただいたりという取組があるようでございます。

基山町におきましては、まずは町民の皆様に文化振興、そういうものを図るために取り組むということがございますので、広い公募というか、周知ということも大事かと思えますけ

れども、まずは基山町の広報だったり、あとは、今導入しております町のLINE、これで文化事業等を選んでいただいて、それで情報を取っていただいたり、そういうような形で周知をしていくということで町民の皆さんに文化事業の振興を楽しんでいただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほど施設の申込時間のお話もございましたが、施設利用の申込方法、現在は恐らく会館のほうに来ていただいて、そこで申込みになるかと思うんですが、今後、システムによる申込みなど、そういったことはお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これについては今後の検討課題かなというふうに思っております。

予約の確定が入金ということで、領収書と引換えに決定通知書をお渡ししておりますけれども、事前に入力の手間が省けるだけでも大分違ってくると思いますので、今後研究していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは最後に、町長と井上まちづくり課長それぞれに伺います。

基山らしさを、この町民会館の特徴を生かしたオンリーワンの施設として、この町民会館、どのような運営を目指すお考えでしょうか。町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは基山町の文化振興につながらないと話にならないと思いますので、最近、若い子のダンスなんかすごく盛んになっているんですね。いろんなグループが出てきているんですけど、だけでなく、高齢者の様々なグループが活性化していくということがまず必要かとい

うふうに思います。

それと同時に、やはり利用者が増えなきゃいけない、それから、利用率が高まらなきゃいけない、そんな数字にもきちんと注目していかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館の設置目的が、地域社会の文化の向上と福祉の増進を図るために設置されておりますので、様々な用途で各諸室は使っていただきたいと思っておりますし、特に、大ホールにつきましては、昨年度は稼働率が50%ということでございますので、いろんな町外の保育園の皆さんにも御利用いただいているところもございますので、大ホールの平日の活用とか、そういうものも進めていながら、基山町の文化の拠点として、皆に愛される町民会館にしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは夢なので、すぐにやれるとは思いませんが、やっぱり基山町楽団とか基山町劇団とかね、何かそんなのが夢ではあります。ただ、これは直営になったからすぐできるものではないので、その辺を積み重ねていかなければいけないかなというふうに思っています。夢も言っていないかな、今そんな感じもしましたので、夢を言い損ねていましたので、追加で言わせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございました。

来年度より直営となる町民会館、利用者の満足度を上げ、これまで以上のサービスの向上に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時25分 散会～